

平成24年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成24年2月28日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第42号 平成24年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて
- 第 2 議案第43号 平成24年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 3 議案第44号 平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについて
- 第 4 議案第45号 平成24年度横手市一般会計予算
- 第 5 議案第46号 平成24年度横手市国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第47号 平成24年度横手市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第48号 平成24年度横手市介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第49号 平成24年度横手市介護サービス事業特別会計予算
- 第 9 議案第50号 平成24年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 第10 議案第51号 平成24年度横手市介護老人保健施設特別会計予算
- 第11 議案第52号 平成24年度横手市指定通所介護事業特別会計予算
- 第12 議案第53号 平成24年度横手市障害者支援施設特別会計予算
- 第13 議案第54号 平成24年度横手市市営温泉施設特別会計予算
- 第14 議案第55号 平成24年度横手市土地区画整理事業特別会計予算
- 第15 議案第56号 平成24年度横手市集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第57号 平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
- 第17 議案第58号 平成24年度横手市横手町四町財産区特別会計予算
- 第18 議案第59号 平成24年度横手市横手地域財産管理特別会計予算
- 第19 議案第60号 平成24年度横手市前郷地区特別会計予算
- 第20 議案第61号 平成24年度横手市西成瀬財産区特別会計予算
- 第21 議案第62号 平成24年度横手市醍醐財産区特別会計予算
- 第22 議案第63号 平成24年度横手市里見財産区特別会計予算
- 第23 議案第64号 平成24年度横手市福地財産区特別会計予算
- 第24 議案第65号 平成24年度横手市館合財産区特別会計予算
- 第25 議案第66号 平成24年度横手市病院事業会計予算
- 第26 議案第67号 平成24年度横手市水道事業会計予算
- 第27 議案第68号 平成24年度横手市下水道事業会計予算
- 第28 議案第69号 平成23年度横手市一般会計補正予算（第10号）

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（28名）

2番	佐藤誠洋	3番	高橋聖悟
4番	土田百合子	5番	青山豊
6番	齊藤勇	7番	立身万千子
8番	鈴木勝雄	9番	小野正伸
10番	遠藤忠裕	11番	土田祐輝
12番	高橋大	13番	小沢秀宏
14番	堀田賢逸	15番	佐藤徳雄
16番	佐々木誠	17番	菅原惠悦
18番	齋藤光司	20番	佐藤清春
21番	佐藤忠久	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	26番	塩田勉
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

欠席議員（1名）

1番 木村清貴

説明のため出席した者（29名）

市長	五十嵐忠悦	副市長	鈴木信好
副市長	佐藤良吉	教育長	高橋準一
総務企画部長	藤井孝芳	財務部長	柴田恒宏
市民生活部長	森屋輝夫	健康福祉部長	石山清和
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐々木孝雄	消防長	泉田榮次

市立横手病院 事務局 局長	佐藤 正 弘	市立大森病院 事務局 局長	金澤 和 彦
総務企画部次長 兼 人事課 長	小丹 茂 樹	総務企画部 総務課 長	高橋 征 徳
総務企画部 経営企画課 長	高橋 嘉	財務部財政課長	三浦 淳
総務企画部 市長公室 長	佐藤 亮	増田地域局長	遠藤 晴 美
平鹿地域局長	眞田 正 照	雄物川地域局長	福岡 新 作
大森地域局長	高山 勇 光	十文字地域局長	鈴木 淳 悦
山内地域局長	藤田 茂	大雄地域局長	鈴木 康 和
横手地域局長 地域振興課 長	武田 浩 一		

事務局職員出席者

主 幹	佐藤 しげ子	総務担当副主査	安藤 祐美子
議事調査担当主査	佐藤 和 志	議事調査担当主査	松井 尊 臣

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

1番木村清貴議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから、本日の会議を開きます。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第1、議案第42号平成24年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第42号平成24年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてご説明をいたしますので、議案書の83ページをお開きください。

本案は、平成24年度横手市市営温泉施設特別会計へ事業推進のため、一般会計から1億7,018万2,000円以内を繰入れることにつきまして本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

以上で説明は終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第2、議案第43号平成24年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第43号平成24年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げますので、84ページをお開き願います。

本案は、平成24年度横手市集落排水事業特別会計に集落排水事業の推進のため、一般会計から2億4,677万6,000円以内を繰り入れることにつきまして本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第3、議案第44号平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第44号平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げますので、85ページをお開き願います。

本案は、平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計に浄化槽市町村事業の推進のため、一般会計から2,731万8,000円以内を繰り入れることにつきまして本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第4、議案第45号平成24年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第45号平成24年度横手市一般会計予算につきましてご説明いたします。

それでは、一般会計予算書の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算では、平成24年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ491億8,000万円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしまして29億7,000万円、率にして5.7%の減額となっております。

次に、第2条では、継続費の経費の総額及び年割額について定めようとするものでございます。

10ページをごらんください。

第2表、継続費のとおり、学校給食センター統合事業について、総額及び年割額を定めようとするものでございます。

次に、第3条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものでございます。

11ページから12ページに記載してございます。

第3表、債務負担行為のとおり、ふるさと館公用車リースなど23件について債務負担の期間と限度額を定めようとするものでございます。

次に、第4条では地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものでございます。

13ページから14ページをごらんください。

第4表、地方債のとおり、元気の出る地域づくり事業など39件について、起債の限度額などを定めようとするものでございます。

前に戻りまして、2ページをごらんください。

第5条では、一時借入金の借入最高額を80億円に定めようとするものでございます。

次に、第6条であります。職員の人件費について同一款内での各項間の経費の流用ができる旨定めようとするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして説明いたしますので、16ページをお開き願います。

それでは、事項別明細書によりまして、歳入の主なものについて説明いたします。

1款市税でございますが、78億4,666万円を計上しております。これは前年度と比較しますと4,106万7,000円、率にして0.5%の減と見込んでおります。このうち、個人市民税では、税制改革に伴う年少扶養控除の廃止、特定扶養控除上乘せ分の廃止などにより、現年分として5.7%増の26億9,526万円を見込んでおります。たばこ税につきましても、税率アップの影響から、21.5%増の5億3,151万円を見込んでおります。しかしながら、固定資産税が地価の下落による土地分の減収、評価替えによる家屋分の減収などで、5.9%減の38億3,623万6,000円と見込んだことにより、市税総額では減額となっております。

9款地方特例交付金では、子ども手当特例交付金の終了などにより、前年度比1億1,400万円、率にして81.4%減の2,600万円と見込んでおります。

10款地方交付税につきましては、前年度と比較して2億円、率にして1%増の203億5,000万円と見込んでおります。普通交付税につきましては、歳出の特別枠である地域経済基盤強化雇用等対策費がこれまでの制度を再編して設けられましたが、基準財政需要額の人口などを基準とする包括算定経費が2.0%減となるなどを考慮いたしまして、前年度と同額の193億5,000万円と見込んでおります。特別交付税につきましては、平成24年度の交付総額が地方交付税全体の6%となることから、前年度と比較して2億円増の10億円と見込んでおります。また、地方交付税の財源不足を振り替える臨時財政対策債につきましては、地方財政計画などを考慮いたしまして、前年度と比較して11.9%減の20億円と見込んでおります。

14款国庫支出金では、前年度と比較して17.9%減の47億7,940万5,000円と見込んでおります。この減額の主な要因は、子ども手当及び子どものための手当交付金の減、まちづくり交付金の減、公立学校施設整備費負担金の減などの要因でございます。

15款県支出金では、前年度と比較して8.7%減の32億7,391万4,000円を見込んでおります。この減額

の主な要因は小規模福祉施設等緊急整備補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の減額によるものでございます。

21款市債ですが、前年度と比較して19.1%減の65億8,950万円を計上しております。この減額の主な要因は、西部地区中学校統合事業の終了、まちづくり交付金事業の終了などによるものでございます。また、起債の内訳としましては、合併特例債が32億3,850万円、過疎債が11億2,390万円、臨時財政対策債が20億円、そのほかの起債が2億2,710万円となっております。

続きまして17ページ、款別歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。

2款総務費に44億8,298万9,000円を計上しております。前年度と比較して2億3,576万9,000円、率にして5%の減となっております。これはコミュニティFM中継局整備事業、移動通信用鉄塔整備事業などの終了によるものでございます。

4款衛生費に60億5,012万1,000円を計上しております。前年度と比較して8億6,640万7,000円、率にして16.7%の増となっております。これは廃棄物処理統合施設整備事業費の増額や大沢第二浄水場整備事業などにかかる水道事業出資金の増額などによるものでございます。

5款労働費には3億1,457万4,000円を計上しております。前年度と比較して1億7,254万円、率にして35.4%の減となっております。これは緊急雇用対策事業費の減などによるものでございます。

6款農林水産業費に25億6,326万9,000円を計上しております。前年度と比較して4億4,090万8,000円、率にして20.8%の増となっております。これは農業経営安定化対策事業、果樹等雪害復旧対策事業、県営経営体育成基盤整備事業、オリジナル果樹産地育成強化事業などの増額によるものでございます。

8款土木費には48億6,992万円を計上しております。前年度と比較して18億8,989万1,000円、率にして28.0%の減となっております。これは横手駅周辺のまちづくり交付金事業の終了によるものでございます。

10款教育費は58億5,759万6,000円を計上しております。前年度と比較して10億7,717万9,000円、率にして15.5%の減となっております。これは西部地区中学校統合事業の終了などによるものでございます。

12款公債費ですが、前年度と比較して1億1,244万1,000円、率にして1.7%減の66億6,323万9,000円を計上しております。これは公債費負担適正化計画に基づき、平成21年度まで起債発行額を抑制してきたことによるものでございます。しかしながら、平成22年度から起債残高が増加に転じております。今後も起債発行額が伸びていくことから、ここ一、二年で償還費が増加に転じていくものと見込んでおります。

続きまして、歳出の具体的な内容について説明いたしますので、51ページをごらんください。

2款総務費、1項1目一般管理費で、行政経営品質向上プログラム推進事業として188万7,000円を計上しております。これは行政を経営という視点に立ち、市民にとって真に必要なサービスを提供する市役所となるため、その判定評価を行うセルフアセッサーを養成するための経費などでございます。

54ページをお開き願います。

同じく7目企画費で、生活バス路線運行費補助事業として9,957万1,000円を計上しております。これは生活路線バスの運行維持に係る赤字経費分について、バス運行会社に対し補助金を交付するものでございます。

同じく移住コンシェルジュ設置事業として423万6,000円を計上しております。これは本市への移住希望者への移住に関する情報の提供、相談対応などにより、そのサポート、サービスを行う移住コンシェルジュを設置し、市外からの移住の促進を図る事業でございます。

55ページをごらんください。

同じく地域公共交通検討事業として2,000万円を計上しております。これは地域の需要に応じた輸送サービスの実現のため、デマンドタクシー導入などの実証実験を行うもので、地域公共交通活性化協議会への負担金でございます。

同じく企画費に、住宅用太陽光発電普及促進事業として720万円を計上しております。これは23年度に引き続き1キロワット当たり4万円、上限20万円の補助金を交付する事業でございます。

56ページをごらんください。

同じく人材誘致事業として332万8,000円を計上しております。これは有為な人材が安心して本市に来られるようその受け入れ体制の整備を図るもので、人材誘致アドバイザーの設置などの経費でございます。

同じく中学生海外派遣事業として422万5,000円を計上しております。これは人材の育成、国際理解の促進などを図るため、市内の中学生を海外へ派遣する事業でございます。

57ページをごらんください。

同じく8目元気の出る地域づくり事業に8地域全体で201事業、1億9,920万4,000円を計上しております。これは各地域がその特性を生かし、地域づくり協議会などで協議しながら、地域の活性化のため必要とされる事業を実施していくものでございます。

続いて、60ページをごらんください。

下段のほうですが、9目地域局費で山内地域多目的総合施設整備事業として7,380万8,000円を計上しております。これは山内地域局庁舎、消防の分署、公民館の複合拠点施設の建設事業でございます、設計委託料や既存建物の解体工事費などでございます。

同じく10目電算情報管理費で住民情報系運用管理として1億3,770万8,000円を計上しております。これはシステムの保守料、リース料、システムの改修費用などでございます。

次に、65ページをごらんください。

2款4項選挙費では、3目に平成25年4月執行予定の秋田県知事選挙費として1,990万円を計上しております。

次に、飛びまして、69ページをごらんください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費で、地域医療連携推進事業として1,262万5,000円を計上してお

ります。これは少子高齢化の進行により家庭での介護対応能力が低下していることから、地域包括支援センターを在宅医療の連携拠点として、医療、介護、福祉の連携による必要なサービス充実を図る事業で、地域ケアコーディネーターの配置などを行う事業でございます。

同じく2目障がい者自立支援給付費では、総額で15億8,394万9,000円を計上しております。これは障がい者の自立を支援するため、障がい福祉サービスを利用した場合の扶助費や地域生活支援に係る委託料などの経費でございます。

続いて、70ページ、下段のほうですけれども、同じく3目障がい者福祉費で、障がい者雇用促進奨励金支給事業として470万4,000円を計上しております。これはハローワークの紹介により、市内の障がい者を新たに雇用した民間事業主に対し奨励金を交付する事業でございます。

次に、72ページをごらんください。

4目高齢者福祉費で、介護施設等緊急整備事業として2,000万円を計上しております。これは社会福祉法人ひらか福祉会が行う小規模地域密着型介護老人福祉施設の増床に対する補助でございます。

同じく生活基盤形成モデル事業として169万4,000円を計上しております。これは買い物や通院が困難になっている高齢者の移動を支援するためデマンドタクシーを活用した事業などを行う経費でございます。

同じく5目医療給付費で福祉医療給付費単独分として7,438万1,000円を計上しております。これは乳幼児医療費の所得超過者などへの給付費でございます。

同じく5目で、子育て支援入院医療給付費として785万7,000円を計上しております。これは昨年度から実施しております小学校児童の入院医療費への助成制度でございます。

75ページをごらんください。

同じく2項1目児童福祉総務費で児童扶養手当給付費として3億9,680万2,000円を計上しております。これは母子または父子のひとり親家庭に対する手当の給付事業でございます。

同じく1目で学童保育事業として1億2,927万2,000円を計上しております。これは市内26カ所での放課後児童クラブの運営経費でございます。

77ページをごらんください。

同じく3目子ども手当費に、子ども手当給付及び子どものための手当給付として13億9,284万5,000円を計上しております。これは平成24年6月からの子どもための手当給付制度と現行制度の両手当を計上したものでございます。

次に、79ページをごらんください。

3項生活保護費、2目扶助費に、一般扶助費として13億2,480万3,000円を計上しております。生活保護世帯は増加傾向にございまして、平成24年度当初予算では700世帯、975人を見込んでおります。

続きまして、81ページをごらんください。

4款衛生費、1項2目予防費に、ワクチン接種緊急促進事業として9,550万6,000円を計上しております。これはヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種に対する助成でございます。

同じく任意予防接種費用助成として1,624万5,000円を計上しております。これは季節性インフルエンザに対する任意予防接種の新規助成制度でございまして、生後6カ月の乳児から中学生までと妊婦を対象に、接種1回当たり1,000円を助成するものでございます。

同じく3目健康増進費に、がん検診クーポン推進事業として2,953万2,000円を計上しております。これは胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診で無料クーポン事業を行う経費でございます。

同じく4目母子保健費で、妊産婦保健事業として6,531万9,000円を計上しております。これは一般妊婦健診を11回公費で負担する事業でございます。

83ページをごらんください。

同じく8目環境衛生費に、浄化槽設置整備事業として6,311万3,000円を計上しております。これは個人設置型の浄化槽設置に対する補助金でございまして、本年度は5人槽49基、7人槽85基、10人槽1基の135基を見込んでおります。

86ページをごらんください。

下段になりますけれども、同じく2項4目廃棄物処理統合施設整備事業費では3億8,942万円を計上しております。これは本事業にかかる用地購入費、補償費、既存道路からの搬入路整備経費などでございます。

87ページをごらんください。

同じく3項1目上水道費で、上水道事業費として7億7,495万6,000円を計上しております。これは大沢第二浄水場整備事業などに係る出資金などでございます。

次に、88ページをごらんください。

同じく4項病院費、1目病院事業費に6億9,120万9,000円を計上しております。これは横手、大森両病院に対する起債償還や運営などに対する出資金や元金でございます。

5款労働費、1項1目労働諸費に、緊急雇用対策事業として1億8,466万2,000円を計上しております。88ページから92ページにかけて当事業が記載されてございます。この中では緊急雇用創出臨時対策基金事業で1億5,516万2,000円、高齢者福祉施設介護業務終了サポート事業で400万円、新卒者等雇用育成支援事業で2,550万円を計上し、緊急の雇用対策事業を行うものでございます。

次に、92ページをごらんください。

同じく1目労働諸費に、住民生活に光をそそぐ交付金事業の若年者自立支援事業として529万6,000円を計上しております。これは就職への意識が低い若年層を対象に社会的自立を促すため、就職相談員や心理カウンセラーによる支援、雇用受け入れ事業所への就労支援補助金などを実施する経費でございませぬ。

同じく1目で横手市農商工連携雇用創出事業として340万円を計上しております。これは農商工の連携による起業・創業のサポート、農産物加工品開発支援などにより雇用の拡大を図るものでございます。

続きまして、94ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費で、オリジナル果樹産地育成強化事業として6,022万円を計上しております。これは豪雪により被害を受けた果樹産地の再生を支援するため、樹園地再生、園内道路整備、共同防除組織の育成強化などを支援するもので、県の補助事業に対し市でかさ上げ補助を行うものでございます。

同じく農業振興費で、産地収益力向上推進事業として1億8,244万6,000円を計上しております。これは農業夢プラン応援事業の継承事業でございまして、農業夢プランメジャー野菜集出荷事業、えだまめ日本一産地条件整備事業など、県と市が農家や法人に対し補助を行うものでございます。

95ページをごらんください。

フロンティア農業育成費で2,210万円を計上しております。これは新規就農に必要な技術を身につけるため県の果樹試験場などで研修を行う場合助成する事業で、本年度は19名を対象としてございます。

同じく中山間地域雇用対策事業費として6,846万円を計上しております。これは農業生産条件の不利な中山間地集落で、協定の締結により農地保全活動を行う77集落に対する交付金でございます。

同じく食と農からのまちづくり事業として2,902万6,000円を計上しております。これは仙台や首都圏への直売所の設置、新食材加工の推進、特産品奨励認定などによる特産品ビジネスの開拓、農産物の販路拡大などを行う事業でございます。

同じく果樹等雪害復旧対策事業に9,919万3,000円を計上しております。これは22年度の豪雪により被害を受けた果樹農家への薬剤費などの助成でございます。

96ページをごらんください。

同じく環境保全型農業直接支援対策事業として2,061万7,000円を計上しております。これは化学肥料などの使用を大きく減らし、環境保全効果の高い営農活動を行う農家や活動団体に対し支援する事業でございます。

同じく青年就農給付金事業として782万7,000円を計上しております。これは青年の就農意欲の喚起と就農後の定着化を図るため、原則として45歳未満の新規就農者に対し、年間150万円を給付する事業でございます。

同じく産地確立緊急対策事業で2,108万9,000円を計上しております。これは本市の農産物の市場競争力を確保するため、アスパラガスなど農産物の栽培に必要な資材等について、その購入費等を助成するものでございます。

97ページをごらんください。

同じく4目生産調整政策費に、生産力強化産地確立事業として3,173万7,000円を計上しております。これは経営所得安定対策並びに新たな産地づくりのため、特別栽培米の作付助成を行う市の単独事業でございます。

同じく4目に水田利活用緊急支援対策事業として2,025万円を計上しております。これは国の所得補償制度の導入で、助成水準が大きく低下する畑作物に対しての市の助成でございます。

98ページをごらんください。

同じく 7 目農業制度資金利子補給費で、果樹産地再生支援資金利子補給事業として1,234万7,000円を計上しております。これは平成22年度の豪雪により被害を受けた農家が果樹栽培を継続するため借り入れた果樹再生支援資金に対し利子補給を行うものでございます。

99ページをごらんください。

同じく 8 目農地費で、県営圃場整備事業として9,970万8,000円を計上しております。これは大雄宮田地区、平鹿下郷地区、横手清水町地区など 8 地区の圃場整備事業に対する負担金でございます。

同じく 8 目で、農村総合整備事業として6,024万5,000円を計上しております。これは村づくり交付金事業として実施される平鹿地域の集落農園の施設整備事業などでございます。

同じく農地・水・環境保全向上対策事業として9,913万2,000円を計上しております。これは集落共同による農地、水路、農道の保全や環境保全活動を支援する事業でございます。

102ページをごらんください。

同じく 2 項 2 目林業振興費で、林道事業として1,625万円を計上しております。これは山内地域の基幹林道金山線の整備事業に対する負担金でございます。

同じく 2 目で、水と緑の森づくり事業として3,152万4,000円を計上しております。これは杉の人工林の広葉樹との混交林化の推進や森林公園の整備、枯れた松の除伐などを行う事業でございます。

同じく横手市森林組合支援貸付事業に4,500万円を計上しております。これは地域の森林環境の保持に努めている森林組合の事業の円滑化を図るため短期資金を貸し付ける事業でございます。

104ページをごらんください。

7 款商工費、1 項 2 目商工業振興費で、金融対策費として 9 億360万1,000円を計上しております。これは中小企業融資あっせん資金の預託金 7 億円、融資あっせん資金の保証料補給金 1 億62万9,000円などでございます。

同じく 2 目で地域商業活性化事業として910万円を計上しております。これはにぎわい創出イベントへの補助、起業・創業支援事業への補助、商店街街路灯への補助などへの経費でございます。

105ページをごらんください。

同じくものづくり創造支援事業に970万円を計上しております。これは中小企業を支援するため新製品などを開発する中小企業へ、その開発費について500万円を上限に助成する新技術新製品創出支援事業や企業経営診断アドバイザー導入事業などへの助成事業でございます。

同じく商工団体連携地域活性化事業に450万円を計上しております。これはにぎわいカーニバルなどで、市の商工業、物産、観光情報の発信や展示、販売などを行うイベントに対する補助でございます。

同じくインキュベーションオフィス設置事業として420万2,000円を計上しております。これは市内で起業する方々に対し、公共施設の空きスペースを活用したオフィスの提供、パソコンなどの無料貸与などによりまして、初期投資の軽減を図り市内での起業の促進を図る事業でございます。

106ページをごらんください。

3目伝建推進事業では579万8,000円を計上しております。これは増田地区の蔵を中心とした歴史的建造物について国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、防災の予備調査、保存計画、ガイドラインの作成、伝建審議会の開催などを行う経費でございます。

同じく平泉文化源流事業として500万円を計上しております。これは後三年合戦の伝説をめぐる案内板の設置、横手観光コンシェルジュを養成する横手観光発掘塾の事業などを行う経費でございます。

107ページをごらんください。

同じく4目商工観光施設費で、観光拠点施設整備事業として600万円を計上しております。これは増田地区の蔵のまちなかの観光拠点施設である旧石平金物店の整備を行う経費でございます。

次に、108ページをごらんください。

8款土木費、1項1目土木総務費に、スマートインターチェンジ調査検討事業として600万円を計上しております。これはスマートインターチェンジの整備について、その候補地の選定や構造の検討、費用便益分析などを行うほか、計画書案についてその作成などを行う経費でございます。

109ページをごらんください。

同じく2項3目道路新設改良費に、くらしのみちづくり事業として2億5,200万円を計上しております。本年度は堤美砂古線、福嶋西線、本木中ノ又線など12路線の道路改良工事を予定しております。

同じく3目地方道路交付金事業として6億1,250万円を計上しております。本年度は杉沢安本線、朝倉線などの道路改良工事、川登蟹沢線の歩道新設工事、橋梁長寿命化のための補修設計や修繕工事、8地区11路線の舗装補修工事などを予定しております。

110ページをごらんください。

同じく横手地区中学校統合事業として6,000万円を計上しております。これは横手地区中学校統合事業関連事業で、上長田赤坂線、静町赤坂線の歩道設置を行うものでございます。

同じく5目雪対策費に、除雪機械購入費として1億3,088万8,000円を計上しております。これは除雪ドーザなど8台の更新経費でございます。

次に、112ページをごらんください。

同じく4項1目都市計画総務費に、十文字・増田地区まちづくり事業として496万円を計上しております。これは交通拠点としての十文字地区と、蔵を生かしたまちづくりの増田地区の両地区の活性化を図るため、増田地区の町並み環境整備基本計画の策定や十文字地区のまちづくりの方向性検討のための懇談会の開催経費などでございます。

同じく3目街路事業に、地方道路交付金事業として1億3,486万8,000円を計上しております。これは横手地域の中央線の整備に向けた用地取得や物件の移転補償費などでございます。

113ページをごらんください。

同じく5目下水道費に、下水道事業繰出金として13億7,100万円を計上しております。これは24年度

から企業会計へ移行します下水道事業への負担金、補助金並びに出資金でございます。

同じく 6 目公園費に、統合公園整備事業として6,485万円を計上しております。赤坂総合公園や前郷墓園の公園整備、公園の長寿命化に係る基本計画の策定経費などがございます。

次に、115ページをごらんください。

下段ですが、同じく 3 目住宅建設費で、公営住宅整備費として4,315万6,000円を計上しております。これは横手地域の南朝日が丘住宅の外壁断熱工事などを行う経費でございます。

続いて、116ページをごらんください。

9 款消防費、1 項 1 目常備消防費に、常備消防施設等整備事業として 1 億1,030万2,000円を計上しております。これは大森・大雄分署配置の消防タンク車、十文字分署配置の普通ポンプ車、平鹿分署配置の救急車を更新するための経費でございます。

同じく 1 目で消防救急無線デジタル化事業として1,627万円を計上しております。これは平成28年 6 月からの消防救急無線デジタル化に向け、実施設計を策定する経費でございます。

次に、117ページをごらんください。

同じく 3 目消防施設費に、消防施設整備事業として8,179万7,000円を計上しております。これは耐震性防火貯水槽の設置 4 基、小型消防ポンプ更新11台、消防ポンプ格納庫改築 3 カ所などにかかわる経費でございます。

次に、119ページをごらんください。

10 款教育費、1 項 2 目事務局費に、スクールバス運行事業として8,627万6,000円を計上しております。これは小学校16台、中学校19台のスクールバスの運行経費でございます。

次に、120ページをごらんください。

同じく 2 目事務局費で公用車購入事業として3,969万3,000円を計上しております。これは平成25年 4 月開校の横手北中学校配備のスクールバス 2 台の新規購入費でございます。

同じく 3 目教育指導費に、学校生活サポート事業として5,415万3,000円を計上しております。これは障害児サポート員39名と日本語サポート員 3 名を配置し、児童・生徒の学校生活を支援する事業費でございます。

次に、122ページをごらんください。

同じく 2 項小学校費、1 目学校管理費で、雄物川地区小学校統合事業として 1 億5,462万5,000円を計上しております。これは雄物川地域の 3 小学校の統合小学校建設のため、既存建物の解体などを行う経費でございます。

続いて、123ページをごらんください。

同じく 3 項中学校費、1 目学校管理費で、横手地区中学校統合事業として20億8,369万2,000円を計上しております。これは横手北中学校の建設事業費などがございます。

続いて、128ページをごらんください。

同じく 4 項 6 目文化財保護費に、後三年合戦関連遺跡調査費として900万1,000円を計上しております。これは後三年合戦関連遺跡群の国指定史跡に向けた、金沢の柵を主体とした予備調査を行う事業費でございます。

同じく 6 目で、後三年合戦保存活用整備事業費として528万3,000円を計上しております。これは後三年合戦に関するシンポジウムの開催、後三年合戦の解説ビデオの作成などの経費でございます。

130ページをごらんください。

同じく 5 項 1 目保健体育総務費に、スポーツのまちづくり事業として1,370万2,000円を計上しております。これは各種のスポーツイベントの開催、大学等のスポーツ団体の合宿誘致、スポーツを通じた活力のあるまちづくりを推進するための経費でございます。

次に、132ページをごらんください。

同じく 4 目学校給食費で、学校給食センター統合事業として1億2,880万8,000円を計上しております。これは統合給食センターの建設工事費などの事業費でございます。

次に、135ページをごらんください。

13款諸支出金、2項3目目的基金費で、振興基金積立金として4億48万3,000円を計上しております。これは合併特例債を活用した基金の積み立てで、平成18年度から積み立てておりますので、振興基金の平成24年度末では約28億円となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） これ、全員で構成するやつなんですけれども、何も無いというよりも、市長の本気度を伺っておきたいと思います。

第1に、まずは雇用だと、景気だと、そうおっしゃって、まずとにかく雇用対策だという中で、企業誘致対策費が359万9,000円しか上がっていないと。これが、その金額ベースの中で、本当にその本気度が見られるかという部分がいささか、今までの合併してからの経過も踏まえて、結果も踏まえて、このあたりをひとつぜひとも伺っておきたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 企業誘致活動にかかわるセクションとして企業誘致室というのがありますが、その活動費について大幅な減額はしているところではございません。

ただ、誘致する企業のターゲットとして、従来のような製造業、いわゆる何と言いますか、トヨタ自動車の東北進出を絡めて申し上げれば、そういう輸送機械だとか、そういうふうなことに重点を置いてきたのが従来の誘致のあり方でございますけれども、どうもそれだけではなかなか展望が開けないという認識でございます、そのことをやりながらでもあります、もっと広い業種に間口を広げて企業誘致活動をすべきだということでの方向づけをいたしているところでございます。

もちろん、それに伴って必要とされる財源が出てくれば、これは緊急的に、臨時的にお願いをして計上するということになるかと思えますけれども、現時点では経常的に、いわゆる誘致活動をするための経費においては特段の変更はないということでございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑はありませんか。

25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 特別質問するつもりはなかったけれども、余り何もないというのもいかなものかなというふうに思っていて、市長、市長に就任されてからずっと発酵文化というものについて取り上げてきました。さまざまな予算化もしてきました。この発酵文化には長所と欠点があるわけですが、この長所と欠点を補うために、今までどこにどのような施設を準備してきたのか。あるいはそれに対する長所と欠点を補うためにどういう対策をやってきたのか。もう10年以上もこの発酵文化のこと、あるいはどういう商品ができてきたのか。そんなに多くはないと思えますけれども、少しお聞きしておきたいと思えます。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員ご指摘あった発酵文化にかかわる長所と欠点というくだりについては、理解なかなかできないところでありますので、それ以外についてまずお答え申し上げますと、発酵というキーワードでさまざまな地域資源を見直したときに、スタートは、例えばこの地域、こうじの食文化だったということからスタートしたわけでありまして、小泉教授との出会いの中から、それだけではないということがわかりました。そういう中で発酵文化研究所を立ち上げて、地域の市民の皆さん、あるいは企業の皆さん、団体の皆さんに入っていて、広範囲にわたって発酵の技術の特産品開発のみならず、環境の問題、健康の問題も含めて、農業全般の問題も含めて、研究し広めていこうというようなことで動いてまいったわけでございます。

そういう意味では、啓蒙的な、あるいはこの地域の食文化を位置づける一種の社会的な運動として発酵文化研究所が果たした役割は非常に大きいものがあるというふうに思っているところでございます。

ただ、具体的な地域にある発酵の技術を活用した商品化については、これはまだまだ途中なのかなというふうに思っている次第でございます。いろんな取り組みを発酵文化研究所の皆さんで取り組まれております。みそ、しょうゆ屋さん、あるいは酒造メーカーさんも含めて、あるいは農家の直売グループの方も含めて取り組んでおられますけれども、まだまだ磨きをかける必要があるだろうと。やはり消費者の皆さん、あるいはマーケットの皆さんのもっとさまざまなご指摘を受ける中で、磨きをかけていって、大きな商品に育てていく必要があるだろうと思っております。そのためにマーケティング推進課が事務局になっておりますので、これからもそういう市場の評価に耐える、あるいは市場の評価がもっと上がるような発酵の技術を使った商品化というものにもっと取り組んでいかなければならない、そのように思っている次第でございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 講演があったり、さまざまな発酵に触れる機会がたくさんあったわけですが、結局、市長が何年前かに、企業誘致は非常に大変だと。それで、発酵食品を進めて、これを起業化し、そしてその就業の場所を広げていきたいというようなお話をなさったことがあると思う。それがどこら辺まで進んでおるのか、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 おっしゃるとおり、地域の特色的な、あるいは固有のその発酵の技術というものを使った商品化が、やはり他と製品化した場合に差別化につながると、あるいは比較優位に立てるといふような認識がございまして、そういう努力をしていただいていたところではございますが、そういう種となるようなものについてはいろいろ出てきているというふうに思っております。それを、ただ大きな会社の誘致につながったとかということには、まだなかなか至っていない。それぞれの地元の酒造会社さんであれ、メーカーさんがさまざま取り組む中で、商品のラインナップの一つとしてそういう取り組みをしているということではございます。これをもっとやっぱり応援していかなければならないだろうと思っておるところでございます。

そういう意味では、まだまだ、先ほど申し上げましたけれども、東京に限らず、消費者のニーズに合うようにアレンジする、あるいは開発するときからそういうことを念頭に置いた開発をする。そういう商品化計画ということに、やっぱりたけた方のアドバイスをもっといただかないと、なかなか地域のメーカーさん、大小さまざまございますけれども、メーカーさんの努力がまだ実を結ばないのかなと思っております。そういう意味では、24年度においてもそういう努力をこれからもっとしてまいりたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 一番大事なことは、一番いいことは、個々の農家の技術をもって消費地に還元されるようなものができれば、そしてそれが企業化になればなおいいわけですね。そうすると、生産物に価格がついて、しかも消費者は横手で満足するというようなものをつくってはだめなんで、結果的には、人口3,000万とも4,000万とも言われる大消費地に好まれるような商品をつくらなければいけない。これは言わずもがなと思います。

そのために、農家の技術と企業化を進めていくには、実は温度と、それからでき上がったものの保存なんです。これ、私は、今日初めて言うんじゃないで、何回も言ってきました。私はそういう整備が、例えば南部地区だとか、あるいは東部地区だとか、西部だとかというよく分け方しますけれども、何カ所かに冷蔵庫なり冷凍庫なり、これを購入してあげないと、なかなか商品開発はできないよということは、二、三年前の議案説明会でも話してきました。多分、ことし山内のいぶりガッコが一部返品があるやに聞いております。これらの原因を調べてみると、ことしは非常に寒い日が続いてきた。そのことで、なかなか熟成が進まなかったというようにも思われる節があるわけなんです。

結局、一定の温度で、一定の管理をして、熟成がきちんとならないとなかなかいいものできない、私

はこう思っているんです。

それから、今度、発酵は、ああ、おいしくなったと言ったら、それをずっと保存するためには冷凍し
かないんです。ほとんど冷凍の技術しかないんですよ。要するに、発酵するものはどんどん進めば酸っ
ぱくなることは、これ皆さんご承知のとおり。だから、ちょうどいい温度で、ちょうどいい時間をかけ
てきちっとした商品ができて、できたら今度はそれを冷凍する技術というか、技術はどこにでもあるわ
けですけども、冷凍保管しなければいけない。こういうような話を、前にも私、この場所でさせてい
ただいたんですけれども、それらの対策がどう進んでいるのか。そして、例えばキムチもそうですよ、
一定の温度で、一定の時間、おいしいものができます。しかしそれを過ぎると酸っぱくなる、これは発
酵の欠点なんです。しかし、おいしいものができるという長所もあるわけです。きのうもどこかのニュー
ースでやっておりました、甘酒。これ、冷凍保存しないとイケない。確かに発酵に少し手を染めてみる
と、それは確実に言えることなんです。そして、生産者がつくったおいしいまんま大消費地に届けると
いうシステムをつくらないと、なかなか農家が付加価値をつけて、そして自分たちの企業化を少しでも
していく。そういうことがなかなか進まないだろうというふうに思っているんです。それで、例えば大
雄の実験農場かなんかに、それじゃそういう冷蔵庫なり、あるいは冷凍庫なり、あるいはそういうもの
を準備されたのかどうなのか。新しい商品を開発することも大事なんですけれども、発酵そのものの技
術というのは個々の農家がみんな持っているんです。そここのところを何とかしないと、これはもった
い方向には進まないじゃないかなというふうに思っていますので、そこら辺はどういうふうに進んで
いますか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 詳しくは一般質問等々でお願いをしたいと思いますけれども、お答えを申し上げます。

議員も漬物の名人でありますので、その辺の経緯はよく承知いたしているところでございます。

今までの我々の産業経済部マーケティング推進課等々通してさまざまな働きかけをしてまいりました
けれども、どういうわけでしょうか、なかなか具体的に生産者、あるいは加工業者の方から、そういう
ことを、例えば冷蔵設備あるいは冷凍設備をもって大量につくり、大量に販売するという前向きなお話
がまだ聞けてきておりませんでした。これはちょっと残念なことでありますけれども、そういうニーズ
をぜひ24年度は探りたいなというふうに思っております、そういうニーズが多分あるんじゃないかな
と思いますけれども、今のところ顕在化しておりませんでしたので、それを掘り当てまして、そのこと
で農水省のいうところの6次産業化も含めて、さまざまな支援を引き出して取り組んでいきたいなと思
っているところでございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 25番佐藤功です。

一般質問でやれということですので、今日早速一般質問で出しますけれども、実はきのう市長の所信

説明で、九州屋が今度たくさんのお店に卸しているというようなことで、そういうふうには私聞きました。そこの取引もというような話もあったもんだから、相当具体化しているんだなというふうにはきのう受け取ったわけです。今の話聞いていると、なかなかそこまで行っていない。そうすると、今まで予算化してきたものが一体何だったろうかなと。ただ啓蒙だけでそれはできるものじゃないだろうというふうには思います。

そういうようなことで、相当な商品ができてから九州屋さんとの提携なり話も進んだのだらうなというふうには思っておったんですけども、九州屋さんにはそうするとどういふものを地元産品として納入するような計画なんですか。

○佐藤清春 議長 質問者、その答えを限りなくここで求めますか。

○25番(佐藤功議員) いや、これで終わりです。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現在九州屋に納めているものの主力は、主力と申しますか、季節によっては生鮮野菜はもちろん届けさせていただいております。あとは一時加工したもの、例えば缶詰にしたもの、瓶詰にしたもの、あるいは水煮処理したもの等々が結構多ございまして、今現在ご指摘のような冷蔵もしくは冷蔵しなければ鮮度管理ができないというものはございせん。ただ、店頭で日持ちさせる必要がある、あるいは新たにこれからつくるものについては、そういう必要性はもちろんあるというふうには思っております。そういう製品化の過程で今のようなご指摘のあったような冷蔵の体制、冷凍の体制どうあるべきかということについては早い段階で結論を出して取り組まなければならないだろうと思っている次第でございまして。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

11番土田祐輝議員。

○11番(土田祐輝議員) せっかくの機会でありますし、予定にはなかったんですが、1点ほどお願いしたいなと思っております。

農業費の中の、これ毎年計上されているんですけども、みどり公社運営支援事業で679万8,000円あります。我々前の委員会から含めて、いずれこのみどり公社を市からJAのほうに委託したいんだという話は内々に伺っておりますけれども、今回の予算計上に当たっては、直でやるのか、あるいはJAに委託されるのか、その辺の動きをぜひ教えていただけたらと思っております。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 みどり公社のこれからの扱いでございまして、今現在農協さんのほうでことし合併するような形で話が進んでおまして、その部分につきまして、農地集積の部分につきまして、農協さんのほうにお願いしようというふうなことで協議を進めているところでございまして。

時期的にいたしましては、本年度の業務は既にもう始まっておりますので、できれば来年度から、集積する部分についてから農協さんのほうに事務をお願いできればというふうな形で今現在協議を進めて

おるところです。

以上です。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 内容はわかりました。ただ、このみどり公社に関しては、この集積の事務事業のほかに、ヘルパーのあっせんとか、さらにラジコンヘリを持っていて、それを業者さんをお願いしながら散布をしているというようなさまざまな多角的な経営をされておるわけです。我々も短期間ですけれども、例えばホップの収穫の際には、この公社さんをお願いしてヘルパーを派遣して大変ご難儀をかけている立場でもあるんです。そのJAをお願いするというの、一つの今の流れかもしれませんが、私は基幹であるこの農業を、受委託含めてさまざまなこの作業をやっている公社をもっともっと拡充する方向に持って行くべきだろうかなど、そういう視点で今お話しを申し上げております。だから、何でもかんでもJAに委託して、果たしてJAが今までどおりスムーズに事務処理してくれるのかなど、そういう疑問も大変ありますし、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 みどり公社は法人でございまして、法人法の改正等によりまして、現在の業務がなかなかしにくい状態になるというようなことでございます。その関係で、先ほど言いましたヘルパーの関連ですとか、そういうものは今現在はシルバー人材センター、そちらさんのほうでも現在農業のほうに人材を派遣しているというようなことで、そちらのほうに何とかお願いできないかというふうなことは検討してございます。

あと、ヘリにつきましては、まだ方向性は固まってはおりませんが、特に横手地区を中心にヘリの防除の業務を行っておりますので、この機能が損なわれないような形で今現在検討しているところでございます。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 昨日も、その公社の解散の話も出たようでありますし、そうすれば将来的に、近々にこのみどり公社は整理、解散の方向に持って行く、そういう判断でよろしいですか、最後にどうぞ。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほど申しましたように、法人法の関係で存続ができないということでございまして、早ければ24年度末、それから少し清算に時間がかかるかもしれませんが、解散の方向で現在検討をしております。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 2点についてお尋ねしたいと思います。

第1点ですけれども、いよいよごみ処理施設につきまして具体化されているようですけれども、去年

の3.11以降、ほとんど毎日のように全国的に地震の発生の情報がテレビなんか、ラジオなんかを聞いていますと出ているみたいです。

今、ごみ処理施設の地域内、横手盆地東縁断層帯という活断層帯があるみたいですが、この金沢断層、杉沢断層、大森山断層というふうに断層があるみたいですが、今設置しようとしている地域にどれくらいの断層の距離があるのか、当然調査されていると思いますけれども、それをお知らせいただきたいと思います。

もう一点は、私、何回かこの消防の不祥事について一般質問続けていまして、何か今度文書がありまして、余り同じこと何回もというのは差し控えたいと思いますので、きょうここで聞きます。

平成23年度6月、8月、10月、12月が抜けまして、2月と4回消防の不祥事が発生しているわけです。今回は20分という相当の時間、いわゆる搬送処理に要したと。前にも私言いましたけれども、これがもし脳梗塞、それから心筋梗塞、腸閉塞など、そういう事態が発生した場合は完全に人命が失われることになる時間だと思っています。

その都度市長が謝りまして、二度とこういう不祥事を起こさないようにというふうに言われてますけれども、今回の発生のあれを見ますと、全くもって話するのがお恥ずかしいと、もう初歩なんていうもんでないんです。こういうことが発生するのは何かしら、やっぱり重大な欠陥があるんじゃないかと。私、このことがテレビ、新聞に出たときに、何人かにまた言われました。原因が何なのか。と同時に、市長さんにぜひお願いしてもらいたいというのは、やはり全消防職員に対して市長が直接こういうことについてお話されたのかと。消防長という人がいるわけですが、最終的に市長がこういうのを議会の冒頭に謝らなければならないという事態を見まして、私はやっぱり消防に携わる職員の人方に市長のそういう姿を今度こそ繰り返さないためにも、市長にぜひ全職員に2回にわたっても結構ですが、二度とこういうことが起きないように直接話ししてもらった方がいいんじゃないかというお話がありましたので、その点いかがでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今議員のご指摘を待つまでもなく、大変申しわけないなというふうに思っております。

このたびの搬送20分遅れにつきましては、この後消防長が詳しく申し上げるかもしれませんが、人身事故でありましたけれども、けがの程度は軽いという判断は多分あったと思います。事故現場をそのまま固定するというようなこともあって、別の救急車を呼んだということで搬送時間がかかったということでございます。

ご指摘のような極めて重篤な状態であれば、これは何をさて置いても、車が動く状態であれば運ばなければならないということですので、そういうことは多分避けられたというふうに思いますが、詳しくは説明させたいと思います。

また、消防職員全職員に私が訓示をする、あるいはお話しをする機会というのは、なかなか消防の勤

務の関係もあって、今まで一度もできておりません。消防記念日等々に、年に1回でありますけれども、お話する、あるいは消防の幹部にしっかりお話する機会はございましたけれども、全職員にというのはなかなか指摘のとおりできておりませんでした。消防長には、やっぱり私もこれだけ事故が続く状況について、どの辺にその原因があるのかということとはよくよく聞いてみたところでございますけれども、残念ながら、特定の個人の特定の問題でこうなったということではないということでございます。緊急事態発生で出動したわけでありますから、当然高ぶる気持ちもあつたでありましょうし、冷静さを一部欠いた部分は確かにあつたのではないかなというふうに想像されますけれども、それにしても、ご指摘を待つまでもなく、車を運転する人間であればだれでも、とめたらギアチェンジをして、そこまでは最低やるだろうと。普通はサイドブレーキをかうだろうと。これは車の講習免許証をもらうときに、免許証をもらうときの必須でありますから、それが欠けたということで、全くもって申しわけないとか言いようがない事案でございました。

これについては、今まで何回かこういう事故がありましたけれども、それぞれが違ってございます。しかし、職務に対する責任感だとか、あるいは注意力、集中力をもって仕事をするとか、そういう基本的な部分が結果として足りなかったということでございますので、その辺を喚起するような、あるいは意識をもう一度呼び起こしてもらおうような、あるいは使命感に燃えてもらうような体制にしなければならない、組織しなければならないと、そのように思っている次第でございます。

全消防職員集めての訓示はかないませんが、何らかのそれにかわる、議員は複数回にわたってもいいのではないかと、このようなご指摘もございましたけれども、いずれ伝わるように、私の考えが、というよりも市民の皆さんの心配が伝わるように、かなえられるように、もう一度努力してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 今、建設予定地といいますが、建設した場所の活断層の関係のご質問でございましたけれども、このごみ処理統合施設の用地選定をする際に、平成20年ですけれども、用地選定業務を業者のほうに委託しております。その中で、活断層等々、いろいろな調査をしていただきました。現在の候補地につきましては、活断層がすぐ近くにあるというような状況にはなっておりません。と申しますのは、たしか横手盆地東縁の活断層の関係につきましては、今のアップルロードの近辺を通過をして稲川のほうに抜けているような状態でございますので、現在の建設地とした場所からは相当離れているというふうに思っております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 消防長。

○泉田榮次 消防長 ただいま議員のほうから4回のミスがあつたということで、本当に誠に申しわけございませんでした。

このたびの事故形態でしたけれども、交通事故が発生しまして、先に山内分署の救急車が到着、車線

が閉鎖されているということで同じ方向に向かい合った形で横手の救急車が到着したと。そこで、運転手がギアチェンジをパーキングに入れず、またサイドブレーキを引かずに降りてしまったというようなことで事故が発生しました。

また、たまたま今回軽傷の方でしたので、ご家族の方、心配もかけましたけれども、これが先ほど議員おっしゃられました重傷患者の場合どうなるのだと、私たちもそこを非常に心配しておったところでございます。

その後、私たち事故防止対策委員会というものをつくりまして、ただ上の本部から下の分署のほうへ言うとか、そういうことではなくて、各分署からも職員を出してもらいまして、そこでオープンな協議をしてもらいまして、これからどうしていくんだと。これじゃ全然信頼を失ったまま、そのまま進んでしまうということで、非常に反省しまして、今それを取りまとめ中でございます。その中でありましたのが、下からもものが言える体質、それから消防長みずからも襟を正して若い人に範を示せというようなこともありましたので、今後十分に気をつけて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 最初の断層ですけれども、今おっしゃられたアップルロードを含めた稲川まで走っている断層帯の距離的にどれくらいの距離、一番近いところで予測されるか。それは調査されていると思います。そんなに距離がないということで、具体的に、例えば1キロとか2キロとか、そういう数字が出ていないと、これ万が一地震が発生したときはもう取り返しつかないことになるんだろうと思っています。当然、設置される一番危険性のある断層帯までの距離は把握していないと、これ大変なことになると思いますので、その具体的な距離がわかっているのかどうか、まず1点。

それから、消防の件ですけれども、市長、消防職員というのは、結局、1日行くと1日休みというふうに2班に分かれているというふうに思っています。私、先ほど2回にわたってでもできるんじゃないかと言ったのはそういう意味ですけれども。これ、今までやらないことをやらなければ、私、これ直らないと思います。同じことが起こるたびに、二度あること三度でなく、4回やっているんですよ、年間の間に。そうすれば、これはやっぱり今までみたいに、ただ訓示したり、あれしたりしておさまるものではないかと思っています。

それから、実際にこういうふうに不祥事が起きた場合の、その職員のその後の処置というのは、処置と言えば語弊がありますがけれども、どういうふうにされていますかということもお尋ねしたいと思えます。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 消防職員は基本的に3班体制でシフトを組んでございます。したがって、先ほど答弁申し上げましたけれども、今、消防長が答弁した具体的な現場における改善のアクションを見ながら、私がおの3回に分けてお話しをすることが効果的だということであれば、内部で検討いたしま

して、そのように実施してまいりたいなというふうに思います。

なお、消防職員に限ったわけでありませんが、それが処分に当たる事案だという判断があれば、今までも処分をいたしてまいりました。これからもそういう方向でやってまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 どのぐらいの距離かということでございますので、手元に正確な離れた距離の関係の資料を持っておりませんので、ちょっと調査をさせていただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 距離がわからないでこういうことをやろうとしているなんて考えられないでしょう。それは実際に距離をはかっている、把握していないということになるんじゃないですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 正確な距離についてということでございます。今回の、いわゆる30カ所を公募して5カ所に絞り込む際にも、活断層等々の関係については調査をさせていただきまして進めております。今議員おっしゃいますように、今の候補地から東縁の断層帯があるところまでの正確な距離ということになりますと、手元に資料がないということでお答えをさせていただいたところでございます。

ただ、ご案内のように候補地から栄小学校までは約900メートルほどでございますので、それよりもアップロード側ですので、相当距離があるというふうに思っております。正確にということであれば、断層帯と今の候補地をしっかりと距離を出してみなければ、正確なお答えはできないということでございますので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 正確と、私、例えば何キロ何百何十メートルまでということではないんです。1キロとか、先ほど言いましたけれども2キロとかと、それぐらいの距離というのは把握していないんですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 今ちょっと図面届きましたけれども、距離の関係、まだしっかりはかっておりませんが、1キロ以上にはなっているということでございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) そういうあいまいな返答で、この事業を進めるということ、もし今市民の方が聞いていたら、特に反対されている人が聞いたら大変なことになると思いますよ。少なくとも何メートルという具体的なものが出ない、おおよその数字をはっきりこの場で答えて、それは心配ないということ言ってもらわないと、こういうことは私はとても承諾できないと思いますけれども、どうですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 先ほど申しましたように、正確な距離の関係については、はかってみないと

わからないということで申し上げましたけれども、一定の距離はあるのかなというふうに考えてございます。

現在、地質調査等をしておりまして、その関係でも地盤については大丈夫だというふうな、中間ですけれども報告をいただいております。

それから、もう一点ですけれども、ごみ処理統合施設については、ご案内のように、災害時等に早急に復旧をしたり、いろんながれきの処理とか、いろんな処理をしなければならぬために、普通の構造物よりも1.25倍ほど堅牢な形でつくるという形になってございます。そういったことを加味しますと、この程度の距離があれば十分に建設地となるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 消防長。

○泉田榮次 消防長 先ほど議員のほうからご質問ありました救急隊をどのようにするかということがありましたので、お話しさせていただきます。

先ほど市長のほうから3班体制ということがありましたけれども、消防本部日勤者とそれから現場に向かう消防署分署のほうは2班になっていますので3班体制という言葉を使っていたことと思います。

救急隊事故、それから誤搬送もありましたけれども、その場合は、本人も動揺しておりますので、当分の間運転手から外すとか、そういうのを見まして、復帰させてもいいということが分署のほうから届きましたら、それを確認して救急隊へ戻すというようなことをしております。

以上です。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 1つ聞きたいんですけれども、最近、A I J顧問の投資会社が2,100億ぐらいの企業年金のほとんどが消えちゃった、あるいは大王製紙の御曹司が100億ほどの金を賭博で、これもなくなっちゃった。これは金の流れ、いわゆる監査体制が悪かった。今さらA I Jについて、あるいはそうした投資顧問について監査をする、こういうことになっています。それで、市の財政的支援、補助団体、あるいは50%ほどの株を持っている団体については、当然監査の対象になり得るものと思います。

今回聞きたいのは、横手森林組合でありますけれども、横手市の監査対象になるわけなんです。この金の流れがきちっともししていたなら、物すごい財政的に豊かな森林組合だと思います。ということは、先だって公判があって、1回目なんですけれども、組合のほうに6,700万も支払えという命令が出ました。ただ、これは上告したようでありますけれども、びっくりしたと。そのほかに一時貸付金が、不良債権になっていますけれども、3億六、七千万あったはずなんです。今、引き当てして1億8,000万ぐらいになっています。これらのお金が全部あったとすれば、今横手市が4,500万貸し付けするということのようなことは要らなかったわけなんです。

そこで、まず1つは、横手市の監査体制、森林組合に対して監査を、その金の流れをきちっとやったかということ、1つ。

もう一つは、こうした係争中、あるいは実際この金の流れがちゃんとしておれば、物すごい豊かな森林組合であったんですけども、そういう中で4,500万円貸し付けするとか、融資するとかということが横手市として、あるいは市民感情として、これが正しいのか、2つお聞きします。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時42分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 監査の関係でございますが、補助金等の交付につきましては、それぞれ補助金の交付団体に対して監査が入っております、それについては逐次議員の皆様はその都度ご報告申し上げているところでございます。

なお、先ほど来お話の出資団体についてでございますが、基本的には出資の比率が4分の1以上の団体に対して、4年に1回監査に入るということで、監査の対象としてはその組合全体の資金の流れ等について調査を行うということでございます。

ちなみに、森林組合につきましては、平成22年2月9日に監査に入っております。同様の団体、4分1以上が10団体あるところまで確認申し上げましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） 市民の生命と財産を守るという関係では、消防の救急業務は大変な業務だと思いますが、余りにも頻繁で余りにも言われるものだから、逆に気の毒のような感じもしてなりません。ただ、今聞きたいのは、この予算の中で、いわゆるワクチンの接種緊急促進事業というのがありまして、9,500万なんです。実はこの消防の陰に隠れてしまった誤接種の問題が、いわゆるファクスで概要報告をいただきました、我々に。だから、その部分で消防の陰に隠れて見えないとか、あと話にならないということじゃなくて、これには報告の義務があるのかなのか、まず1つお伺いしておきたいなど、こういうふうに思います。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 私どもで委託しておる事業でございますので、受託先には報告義務を課しておるところでございます。

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） それと、あの文書の中に、医師会の副会長との協議の中で、公表するのであれば市の権限だから、公表するとすればそれに従うというふうな文章の書き方がありました。何となく公表するなというふうに牽制されているような思いに受けとめられましたので、この公表の問題についてのやりとりはどういう中身であったのか伺ってよろしいでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 公表を控えたその根拠というふうなご質問だったというふうに理解いたします。

まず、1点につきましては、今回の誤接種に当たりまして、その被害者の方の健康被害がないというふうな形で確認されておりました。それから、2つ目に医療機関の医師のほうは被害者の保護者に対する丁寧な説明、そしてまた謝罪、そういうものを真摯な対応等が確認とれたというのが2つ目でした。それから、3つ目でございますが、本市におきましてこの事案に関する公表基準がないというふうな3点の中で、そしてまた、今回の事故、誤接種につきまして、まずは事故があったことについては、広く市民の方々に公表すべきだろうということで、先ほどお話し申し上げました3点を考慮しまして、医療機関名については公表しないというふうな判断をさせていただいたところでございました。

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） それから、文書のくだりの中で、「公表していないので扱いには慎重を期してもらいたい」と、こういうふうな書き方でしたので、ちょっと自信ないなというふうな気分、気分というか、そういうふうになりました。でも、そういう観点から言うと、やっぱり市民のほうに、こういうことがあったよと、生命と健康を守るという立場で我々のほうで委託していることでしょう、事業を。そういうものはやっぱり教えるべきではないかと。そういう点で、まず改めて情報公開の基本姿勢についてお伺いしておきたいなというふうに思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 本市としては、基本的には情報についてはすべて公開する、公表するという姿勢で臨んでおります。いろんなこと、何と言いますか、定期的に月に1回、マスコミの皆様と市長との懇談会、あるいはその情報発信を行っておりますので、それらも含めて逐一情報については公表するというスタンスで臨んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） わかりました。

ただ、あの文書をもらったときに、全部読まないうちに、あれ、もしかして市立病院だなというふうな心配事がぐっと発したんですよ。一部マスコミにも出てきたもんだから、あれ、これはやっぱり重要な重大な問題だなということで、その後のいわゆる横手市からの情報が市民に対して知らされるものかなというふうに思っていたのが全くないと。そして、今日の全協でも、あるいはこの本会議の中でも、

それらに対して一切触れることないということだったので、いや、そうではないだろうと、やっぱり言うところはきちっと言うべきでないかなというふうな感じがいたしましたので、今後の問題も含めてひとつご配慮すべきではないだろうかなと、こういうふうに思います。

それから、今もう一つは、後三年合戦が非常に予算で盛られているように思います、こちら側も教育委員会も。

そこで、ちょっとお伺いしたいのが、所信表明の中で何と言いましょうか。平泉とゆかりの深い横手市に少しずつ明るい光が差し込んできましたと。大変うれしい話ですけれども、明るい光が差し込んできた、どういうふうに理解したらいいのかなと。明るい光というのはどういうものかというふうに感じたわけでありますので、その点からも含めていただいて注文申し上げますのは、それぞれの用地に何だか看板を立てるというふうにあって、それから何だか塾もやって、それに500万だと。

私は、合併前から横手駅前に案内看板がないんだと、横手の観光名勝を記す案内看板を設置するようずっと求めてきたけれども、その後の駅前の開発から何からで、全くないままでありますので、それぞれの看板はいいんですけれども、全体を示す看板もぜひともこの際必要ではないのかなというふうに考えまして、この500万だかの予算の中にできるかできないかわかりませんが、この先考えるべきではないだろうかなと、こういうふうに思いました。

それから、教育委員会では、後三年合戦シンポジウムですか、そのシンポジウムの計画、中身の問題については、どういうふうな中身なのかはわかりませんので、かつて昭和58年から10年間、古戦場シンポジウムというものがなされました、横手で、10年だけです。あとはやめておりますけれども、平泉の800年祭の前に、とにかく後三年合戦は前九年から含めて100年も早いんだということで、横手では後三年合戦900年祭というものをやったわけですけれども、そのシンポジウムの中身の問題について、何か教育委員会のほうで計画があれば、ぜひとも伺っておきたいなど。それがたった1回では効果がないような感じもしますので、この先も含めてどのようなご計画なのか伺わせていただきたいなど、こういうふうに思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今もう既に平泉が世界遺産に指定されて以来、まとまった団体ということほどでもないんですが、平泉を訪ねることを契機にその源流の地である横手に来られる方が増えてございます。確かなデータとしてはまだ取っておりませんが、そういう動きがございまして、このことを指して明るい光がというふうなことを申し上げた次第でございまして、それをもっと目に見える形にするために、看板設置等々をしながら、あるいは横手塾を開催して、さまざま観光客の方に対応できる人材育成と、こういうようなことで考えたところではございますが、関連して、ご指摘あった横手市、大きくなりまして、横手市全体の観光的な資源がわかるような表示と申しますか、看板ということの指摘でありましたけれども、これについては合併前に広域市町村圏組合時代にインターチェンジを降りたところの駐車場に設置したのがございますけれども、それ以降、特段そういうものはございませんでして、

横手駅前がどうかということも含めて、やはりこういう時代でございますので、そういう看板ということだけでなく、さまざまなその情報提供する、横手市ではこんな観光資源があって、こんなふうなルートで回れるんだというような、これはネット情報も含めてやはり考えて実践していかなければならないことだなというふうに思って、問題意識を持っておるところでございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 この頃ずっとシンポジウム等、近年の発掘調査結果に基づいていろいろ開いてまいりました。昨年は、全国誌でも取り上げた中世史への影響等、そこら辺の学者さんも出てきましたので、その方をお招きして、それも含めてシンポジウムを行ってまいりました。

このたびも3月、今ですけれども、陣立の発掘で一定程度の姿が見えてきましたので、それを中心にして考古学の最新の説を唱えていらっしゃる学者さん等も含めて、今うちのほうでは指導委員会に指導してもらいながらそれをやっていくと。文化庁の指導も受けながらということで、このたびは、主催は横手市教育委員会ですけれども、金沢の柵はもう皆さん御存じのように、別に行政のラインで切れているわけではございませんので、美郷町でシンポジウムを開くと。美郷町からも協力をいただいと。今その段階でやっております。だから、その都度その都度、沼館で沼の柵についてのシンポジウムも昨年行いましたが、大変関心が高くて、数は会場が満杯なほど集まいただきましたが、その積み上げで今後の方向というのを検討していきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

10番。

○10番（遠藤忠裕議員） 私もいろいろと二、三点お聞きしたいと思います。

私も関係してきた関係で、商工行政や、あるいは観光行政についてはいろいろなご支援をいただいていたということには感謝を申しておきたいと思っております、しかし、実際中身を検討させていただきますと、既存のものには余力が入っていないなど。新しくやる事業については積極的な姿勢が見えるなどというのが実感でございます。

それと、もう一つは、団体補助という形で、すべての団体が一律に減額されるとか、いろいろ団体の中身を精査しない中で助成金の金額が一定の額で減額されていると。こういう状況を見たときに、市長は雇用対策とか、雇用の創出とか、いろいろおっしゃっているわけなんですけれども、私は雇用というのは、なぜ弱くなって雇用対策ができなくなってきたのかと言いますと、1つは農業の後継者がいなくなってきた。もう一点は、商店の後継者がいなくなってしまったということだと私は思っております。

要するに、就職先をほかに求めなければいけない状況が地域の職業の中に起きてしまったという、私は何十年間の歴史の中にあつたと思っております。

商店街支援という言葉もでございます。歯抜けになり廃業をしていく状況の中で、商店街形成というのは非常に難しいものになってきております。それに対して商店街振興という形での支援策はございます。果たしてこれも正しいことでしょうか。行政としてどういう姿でいろいろな支援事業をしていかなけれ

ばいけないという姿がなければ、私はミスマッチになってしまい、本来の意味の支援事業にはならないという思いがしております。

そういう中で、1点目にお聞きしたいのは、例えば観光協会とか商工会とか、事業も含めて、いわゆる組織単なる運営するだけの補助金であってはいけない組織に、同じような切り口で補助金を減額している、その点について、まずお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、午後1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤清春 議長 日程第4、議案第45号の議事を継続します。

午前中の10番議員の質問に対する答弁を求めます。

産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 午前中の質問でございますけれども、観光団体等の支援事業につきまして、一律カットではないかというようなお話ございました。

今回、市の一般財源につきましては、約5%の削減を目標として予算をつくってございます。その中で、観光団体に対する補助金につきましては、ほかの経費を削りまして約2%の削減ということで、一般的なものよりもかなり優遇した形の予算編成としております。

それから、商工会議所等に対する補助金でございますけれども、一部運営費に関する部分につきましては、削減いたしまして、事業部分のほうにシフトしたというような形の予算組みになってございます。以上です。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 例えば、例を申し上げて大変申しわけないですけれども、私のほうの地元の平鹿町観光協会、1つ例をとらせていただきます。

平鹿町観光協会は、合併前からそうなのですが、当局側から一定の補助金をいただいて、それをもとにして事業費もその中に入っている中での展開をしてまいりました。足りない部分を民間の方々にご支援いただいて、いろいろな事業展開をして、ことしもそういう展開になっております。

ただ、事業費そのもの自体が減額されるということは、各事業所の力はこのとおりの景気でございますので、弱まってきている部分もございます。そういう中で、事業の継続が困難になってきているおそれが出てきているという現状があるわけです。そういうふうな聞き取りをした中での2%減額になったのか、その点教えていただけますか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 個々の観光協会のほうにいろいろな事情がございます。いろいろな意見を参考とさせていただきまして、一律、本来であれば5%の一律というようなことでございますけれども、2%まで頑張って予算づけしたということでございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） ちょっとそこが基本的な考えの違いだと思うんです。各地域の力を出していかうとする中に、やはり地域の特色というものがあるはずなんです。一律という考え方自体に私は疑問を持たざるを得ないなということでございます。

これは当初予算でございますので、そういう方向性でやったことだと思います。これからお願いなんですけど、そういうふうないろいろな状況があるということをご認識いただいて予算づけをしていただければありがたいなと。

一番問題なのは、その結果として事業ができなくなるという事実があるということが背景にあるんだということをご認識いただきたいと私は思うんです。

私はほかの地域のこと、観光行政についてはよくわかりませんので、地元のことを例に出して今申し上げておるんですが、地元のほうでそういうふうな声がかかってきているという事実があるわけです。

そういうことも加味していただければありがたいし、その一律という考え方が果たして正しいのかどうかということも合わせてお考えいただいて、来年度以降でもそういうふうな対応をしていただければありがたいというふうに思います。

ほかにいろいろなご支援いただいている事業があるわけなんですけど、例えば、先般もそうでしたが、商店街の街路灯があるわけです。10店以上の商店がなければ対象から外すんだというような通達が出たようです。私も相談受けたんですが、このとおりの状況でございます。商店がなくなってきている、減少してきているという状況があるわけです。

よく言われるのが、やる気のある方々には支援をしますという言葉がよく使われます。私は基本的には、やる気のない商店主なんていないと思います。基本的には商売をやっていくということは、生活の糧です。自分の糧を捨てようなんて思ってやっている人はいないと思います。そういうことも合わせていろいろな方策を立てていただきたい、そう思います。

いろいろ私の地元のほうでもその対応策をいろいろ考えているようではございますが、一方的な取り扱い、それからどこも均一的な取り扱い、それが果たして平等なのかどうか、そういうことも合わせて対応していただければありがたいと思います。

私はこれ以上申し上げませんが、どうかそこら辺のことを勘案していただければありがたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 答弁は要りませんか。

ほかに質疑ありませんか。

27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 27番。

ちょっと教育委員会関係、教育費でありますけれども、めでたく27年度開校予定の雄物川、新しくできる小学校ですけれども、今回予算ついておりますか。同じ27年度開校予定であります大雄地区についても、きのうから教育長の教育方針示されましたけれども、検討委員会で田根森に決定というふうなお言葉がありました。私も27年度まで学校施設整備計画のあの段階で、田根森が新しいからというふうな表現を使われたことに私もなるほどだなというふうなことでずっと今まで来ましたけれども、やっぱり雄物川町さんと比較して、町の中心部に統合される学校とちょっと中心部といった点を考えたときに、くすぶっているような雰囲気もありますので、私も地域住民の一人ですけれども、決定されたことが一般市民に全然伝わってきておりませんので、この後どのような納得いく説明、そういうふうな会合を持たれるのか。やっぱりこの後解体作業とか始まれば、次の段階に環境整備に入っていくわけでありますので、どうか今後の関連ですみませんけれども、スケジュール等について、大雄地区の予算がないので関連でお尋ねしたいと思います。

それから、6款のほうですけれども、農政関係、今の内閣の、昼休みも結構話題に挙がりましたけれども、目玉事業だと思います。青年就農給付金150万。私もふるさとから東京方面に就職で行っている若者が、結婚式とか、あるいは実家の仏事で帰ってくる機会に、やっぱり最近地方も若者がいなければ成り立たなくなったというふうなことを言って帰って来るように促しているわけですけれども、この交付金の対象、決まりとか厳しいものがあるとか、簡単に対象になるものか。この効果とその期待について、簡単にお尋ねしたいと思います。

それから、農地・水関係でありますけれども、この6款です。

これまでの低農薬、肥料を抑えた栽培の部分を新規のほうに行ってしまいましたけれども、総合して考えた場合に、農地・水・環境保全向上対策の全体枠が減ったように感じます。5年間やられてきたこの事業、これからの補助金対象の事業ですけれども、5年経過して、国からの監査、いつごろから始まって、いつごろで5年間の事業の監査が終了するのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、この新しい事業の中に、今まで同様、非農家含めての農道の保全とか、いろいろと含まれてこれまでどおりあるわけですが、今回小規模水路の改修というふうなことが表現されておりましたが、新年度から始まるこの事業、どういうところが変わっていく環境保全整備事業なのか、簡単にお尋ねします。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまご質問のありました大雄地区の小学校の統合につきましては、昨年

の9月に田根森地区の住民説明会、それから阿気地区の住民説明会、それから田根森小学校PTA、阿気小学校PTA、大雄保育園の保護者の方々に5回にわたりまして地区懇談会といいますか、そういう形で、まず説明させていただきました。それで、委員会の中で田根森小学校に統合して、そこで学校を運営していくというようなご説明を最終的にいたしまして決定させていただきました。

それで、先ほどのお話しにありましたように、24年度どういうふうにして大雄地区の住民の方に説明するのかという点でありますけれども、この統合については、まず住民説明会等の部分で説明しておりますけれども、今現在私のところで、ことし24年、どういうスケジュールでというのが具体的なところ日程等把握しておりませんので、後で詳しい資料を提出したいと思いますので、何とかご了解願いたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 2点お尋ねがありました。

1つは、青年就農給付金の件でございます。初めに、この件からお答え申し上げます。

これにつきましては、ことしの食と農林業の再生元年という予算の位置づけの中で、人・農地プランというものを作成するような位置づけになってございます。この中で、その農地プランの中に、これから先の農業の担い手を指定といいますか、決めていただきまして、どのような形で農地を集積してよりよい農業を進めていくかというようなプランでございますけれども、この中に後継者として位置づけられた方、この方が就農の訓練をされる場合に150万円の補助金といいますか、就農奨励金が出るというような事業でございます。

これにつきましては、まだ国のほうでいろいろな詳細な件につきまして、明確な指針が出てございません。今現在考えられておりますのは、原則として45歳未満の方、独立自営する農家、それから人・農地プランに位置づけられること、それから就農後の所得が約250万円未満の方というような形の位置づけでございます。ただ、この方は最長5年間この給付金をいただけるわけですが、5年後には農地を自分の登記に変えとか、いろいろ借りるとかというような形のそういう細かい部分について、まだはっきりした指針が出てございませんので、今のところ、そういうのがあるという程度に考えていただければと思っております。

それから、2点目の農地・水の件でございますけれども、これにつきましては、第1期が終わりまして、来年から第2期が始まるというような形でございます。これについては、各地域でかなり維持管理の部分等に活用されまして、各地域でいろんな形で実施していただいております。ただ、今回2期ということで来年から始まるわけですが、一部地域では、やはりいろいろな事務手続きが煩わしい、それから、やる方が少なくなってきた等の理由でやめるところ、それから新しく参加するところがございます。これにつきましては、やることに関しては補助金が出てやるわけでございますけれども、県の補助金をベースに交付されるという形になってございまして、県がことし、前回の4,000円ちょっとか

ら約8割の額に給付額を下げるといような形で県の予算が決定されてございます。それに合わせまして、国のほうからもそれに合わせた形の給付額がくるということで、全体的に約8割の給付になります。

それは新規の場合でございまして、これから前回から継続してされる方につきましては、県のほうで、またさらに8割という形の給付決定をしてございまして、国のほうはこの県の基準に合わせて交付するという形になってございまして、約64%程度の交付になるというよう形で現在進められてございます。以上です。

○佐藤清春 議長 答弁漏れ。

産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 すみません。私、今ちょっとその部分について、手元に資料がございませんで、後ほど答えさせていただきます。申しわけございません。

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 教育委員会関係ですけれども、やっぱりあるところにある学校がなくなるというふうなことで、やっぱりその地域に行ってどうなるんだというふうな、やっぱり理解を求めていくべきだなと。私ちょっと遠く離れておりますけれども、そういったところから、やっぱり行政不信とかに発展してしまうと。次の段階に行くまでかなりのことが想像されますので、何とか関係された団体とかでなくて、その地域において、やっぱり教育委員会としてこういう方針で田根森だというふうなことをずばっと言って、理解を求めていただきたいものだなと。これは要望でありますので。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 観光費に関連して1点お尋ねします。

この観光費の中の事業、ずらずらと見ていますと、来年度は非常に増田の内蔵に力を入れていくんだなというふうなことが私の印象として見てとれます。

その中で、じゃ増田の内蔵への誘導の部分、その中で、道の駅十文字をうまく利活用できないかというような思いがあるんですけども、そういった中で、この道の駅十文字、どのように位置づけられておられるのかお聞きします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 観光の案内につきましては、市内の随所でできるところからやってございます。そうした中で、十文字の道の駅もその観光の案内の一つと考えてございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 道の駅の十文字というのは、非常に横手市内でも屈指の集客力を持った施設です。ですので、今随所というふうなお話をされましたが、その随所の中の一つというよりは、誘導の部

分への中心になってもいいのではないかというふうに思います。

平成25年度にDESTINATIONキャンペーンも始まります。来年度はそのプレというか、前年度に当たりますので、非常に条件整備としては一番力を入れていかなければならない年でもあると思いますし、あと内蔵に力を入れるという話ですが、私たちこの横手に住んでいる人たちの思い以上に、意外と秋田県内の人も内蔵というのがわからない方が非常にいらっしゃると思います。ですので、その中で、道の駅十文字は意外と県内でも知られています。ですので、そこをうまく活用した事業、事業というか仕掛けですね、それをもう具体的に来年度考えていってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 現在、横手の観光につきましては、平泉が世界遺産になってから、後三年と、それから増田の伝建が2つの大きな柱として進めていかなければならない事業と考えてございます。

そうした中で、伝建の宣伝ということでございますけれども、当然ながら増田と十文字は深いつながりもございまして、これから町並み保存とかいろいろ出てきますので、その中で中心的な役割を果たすように検討してまいります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 午前中、森林組合の件が出ました。私、議会選出の監査委員ということで、2月9日ということで、この日、私監査に行った記憶がなかったのでなぜかなど。それで調べてもらいました。そしたら行政課題説明会があって、4時ころから常任委員会があるということで、それで私はその日欠席したということでした。まず、議会選出ということで、話しさせていただきました。

それから、1つ質問ですが、今回山内庁舎が消防、公民館、農協とか、そこら辺の関係で、まず古しくなったから新しくするということなようです。それで、一番先が山内で、それから十文字、それから平鹿というようにこれからやっていくことだろうと思いますが、その建設に当たっての、何をどのように考えているのか。それぞれ山内、十文字、平鹿、全部、面積やら、人口やら、庁舎のある場所の面積というか、範囲というか、それ全部違っていると思いますので、まず、そこら辺、どのような建設構想というか、コンセプトを持っているのか、そこら辺、ひとつお聞かせください。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 議員おっしゃいますように、山内が先行して、今24年度予算に設計の予算を計上いたしております。その後、十文字庁舎、平鹿庁舎という計画で、そこまでは基金に積んでおります。あとは必要に応じまして、その地域の拠点であります地域局について、どういうふうリニューアルするか含めて、それから平鹿、十文字についても、今、地域振興課長、それから企画サイドが中心になって、どういうふうな整備をしたら地域住民によりいいサービスが提供できるかということ、今一生懸命検討している最中でございます。いずれ年度内には一定の方向を出したいということで今進めております。ご理解をお願いします。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) 今の答弁では、サービスを重視しているということでしたが、それは当然のこと、サービスだけでなく、例えば今、山内ではすぐ近くに消防署があるとか、公民館があるとかということ、だからそういうように複合的施設ができると思います。例えば、平鹿町でいけば、役場庁舎と消防署は離れているし、それから公民館も離れているということがありますので、そこら辺、山内は今のような考えというか、それでいいと思いますけれども、ほかのほうはどことどこを中心に考えて、やっぱりコンセプトをどのようなことで考えておるか、そこを聞きたいんです。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 地域局庁舎は、消防の分署も含めまして地域のやはり防災の拠点であるべきだということを考えております。

実際に、今の消防の体制についてもいろいろ調べたんでございますが、合併前の旧広域の時代からいろんな話がありまして、合併後、総合計画をつくる際にもいろいろ議論があったところでございます。

今現在、消防については、分署が今のままで今後もその体制でいいのかということも消防本部で一生懸命検討されておまして、消防議連なり、あるいは総務文教の中でもちょっと話題になったんですが、いずれ将来は機能統合ということまで話が進んでおります。いずれそれらと地域局との整合性をどう図るかということをお検討しておるところでございまして、昨今の火災の状況ですとか、救急の状況ですとか、いろいろそこら辺も含めまして、トータルで年度内には方向を示したいということで、今一生懸命検討させていただいております。

よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

23番播磨博一議員。

○23番(播磨博一議員) 浄化槽の整備について、ちょっとお願いしたいと思います。

浄化槽の整備につきましては、市の設置型、それから補助金型と2種類あるわけですが、旧町村からの流れの中で、今そういう2つのシステムといいますか、2つの方法で整備されていますけれども、それぞれに一長一短あるかと思っておりますけれども、どちらかを選べるというふうな形にはなっていないわけで、例えば市設置型は雄物川地区と平鹿地域で、あとは補助金型でやっていると思っておりますけれども、市民の方からは、選べないのかという声もあります。今のところは選べないというふうなこれまで説明をもらっていましたが、合併してそれなりの年数もたっていますので、そろそろ2つを選ぶようにするのか、あるいはシステムを変えて統合するなり、市全体が一つの形で浄化槽を整備するというふうな方向性でいくのか、その辺どういうふうなお考えがあるのかをお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議員からご質問のありました部分につきましては、平鹿町と雄物川町が市設置型の浄化槽ということで、設置から、それから清掃管理まで一括してその地域、旧市町村時

代からのその手法で現在進められております。

そこで、個人設置型につきましては、これは市のほうで補助金を出しまして、管理は自分のうちでやってもらうというパターンなんです、その2つを選ぶという部分では、例えば平鹿町、雄物川町の住民の方が市の設置型で、隣りの家は管理をしてもらっているのに、隣りの家は自分で管理をしなければならないというような状況が発生してくるということは、非常にこれはバランス的にうまくないんじゃないだろうかなというふうに思うところもございます。

ただ、建設常任委員会の中でも、その点につきましては、市設置型という部分については、せっかく横手市が合併したことでございますので、ほかの市町村は個人ですべて管理をするということになっていきますので、そこら辺は、そろそろいいいますか、なるべくご自分の家で設置をしていただいて、ご自分の家で管理をしていただくというような方式にそろそろ統一しなければならないんじゃないだろうかとというふうにも考えているところでございます。

いずれ、その清掃費なり何なりというのも結構かかっておりますので、そういうところから平成24年度から企業会計にも移行されることでございますので、そこら辺を考えていけば何とかそういう方向で行政側としても、上下水道部としても考えていきたいなという部分はございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） わかりました。

市長の施政方針の中に、下水道区域の見直しということもありましたけれども、何と言いますか、下水道区域の中では、網掛けされている部分については特別な事情がない限りは設置ができないというふうになっていると思いますけれども、今回の見直しに合わせまして、いわゆる下水道区域がどのように見直されるかまだわかりませんが、いわゆる事業費との費用対効果との話題はかなり前から議会の中にもあったと思いますけれども、そこら辺も加味した浄化槽整備区域と下水道整備区域が、今回合わせて見直しがかかるのかどうか、その辺ちょっとお願いします。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 実はこの所信にも書かせていただきました下水道計画の見直し、これが平成19年から平成24年までの事業認可区域となっております、公共下水道のほうですけれども。

その事業認可が24年度で切れるために、25年度からの新たな下水道計画をつくらなければならないところでございます。もちろん現在進めている下水道が整備された区域の隣りあたりが、今度どんどんと区域が広がっていくことなんですけれども、それに対しましても合併浄化槽も含めた整備に関しましても、今のやり方といいいますか、下水道区域にはなっているんだけど、どうしても下水道の本管から物すごく距離が遠過ぎてコストがかかり過ぎるという場合は、例えば浄化槽区域に変更するというような形での見直しにならざるを得ないだろうなというふうに考えているところでございます。いずれ24年度に作業をいたしまして、25年度からの下水道事業計画、それに伴って、下水道区域から浄化槽の区域

に変わるということも一緒に作業をしてみたいと思いますので、そのときは決定してからではなく、その前段として機会があれば皆様方にご説明をしたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） 22番。

雇用対策関連で少しお聞きしたいと思います。

平成21年からあったのが高齢者福祉施設介護業務就労サポート事業ですか、こういうのを含めまして、最近雇用対策の部分相当出てきておりますが、昨年度までというか、本年の3月まで、わかる範囲内で結構ですけども、その実績と、そしてそのものの事業の継続性といいますか、就労された方のその後の行方等、おわかりになりましたらお知らせ願います。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 まず実績でございますが、まだ最終的なものとしては私のほうで整理ついていない部分があるわけですが、まず40名ほどの方が対象として挙がってございまして、その方々については、その後、いわゆるヘルパーとして、その関連する事業所、もしくはそうした雇用につながった方というのは約半分ぐらいでございます。残りの方々については、結果的に家庭での介護の関係とか、あるいは全く違う事業所へというふうな安定した就職先が見つかったということで推移しているようでございます。

我々のほうでは、できるだけその後に老人福祉施設の非常勤職員として、あるいは民間の非常勤職員としての就労についてのお願いといたしますか、そうしたことも具体的に行っているところでございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） ある意味、少し安心しました。それなりの形で就労されているということであれば、それはそれで結構なんですけど、昨今実際に介護職につくと、現場の厳しさに離職される方も非常に多いというふうに聞いております。せつかくこういう形で就労の機会を設ける事業をして空回りしていますと意味がないというふうに思いますので、そこら辺の追跡も含めたきちんとした検証は、これからも続けていただきたいというふうに思います。

その中で、やはり緊急ですからやむを得ない側面はあるとは思いますが、緊急のこの臨時ということで雇用されている方々が相当やっぱり期限を切られる、延長ができないということによって非常に難しい側面が出てきております。そこら辺の事後対策といたしますか、一義的な部分は、それはやむを得ない、この事業でできる部分だというふうに思いますが、それ以降の部分につながる部分ということについては、どのようにお考えなのかお聞きします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 緊急雇用対策については、平成21年度から事業を実施しておりまして、平成

21年度では、雇用数が157名、それから平成22年度で167名、それから平成23年度につきましては、12月現在までは197名というような形で、600人近い方の雇用を今までやってきているような形になります。

ただ、これにつきましては時限で、その時点で就労の能力を磨いていただく、また、その磨いていただいたもので新しく就職していただくというような形の趣旨でございまして、どれぐらいの人数が実際に就職されたかというところまで、私、今のところでは手持ちございませんので申しわけありません。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） なかなかその部分の把握は難しいとは思いますが、こういう形で事業化されて、繰り返しどうにかしなければいけないということで、地域の雇用を守るということで動いているのであるとするならば、やはりきちんとしたその精査は必要ではないか。そしてその追跡をしたことによって、初めて次の手が打てるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその部分を続けていただきたいということを要望申し上げまして終わりたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第5、議案第46号平成24年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第46号平成24年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第1条では歳入歳出予算の総額をそれぞれ118億842万2,000円に定めてございます。

また、第2条では一時借入金の額を、第3条では歳出予算の流用について定めさせていただきます。

初めに、歳出のほうからご説明いたしますので、17ページのほうをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費につきましては、1億4,633万2,000円を計上しております。これは人件費、それから国保連合会への電算委託料を計上してございます。前年度より3,092万5,000円の増額計上になっておりますけれども、これは本年度の本庁集約に伴う横手地域局職員分4人分でありまして、人件費の増額によるものでございます。

次に、2項1目の賦課徴収費につきましては、これにつきましては、嘱託職員の報酬でありますとか、納税貯蓄組合の補助金でございます。

18ページのほうをお開き願います。

3項1目の運営協議会費につきましては、これは国保運営協議会の委員15名の委員の報酬等の経費でございます。

次に、2款1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては60億5,275万2,000円を計上しております。これは平成23年度の1人当たり見込額の3%増で積算をしてございます。ただ、被保険者数が減少しておりますことから、被保険者数の減少約2%を見込んでおりまして、一般の方は2万5,898人と見込みまして、前年度比較で1億7,132万5,000円の減額となっております。

以下、2目の退職被保険者等療養給付費、それから3目の一般保険者の療養費、それから4目の退職者被保険者等の療養費、これにつきましては23年度の1人当たり給付見込額の3%増で計上してございます。

2目の退職被保険者等の療養給付につきましては、退職被保険者が増加していることから、前年度よりも8,463万3,000円の増額計上となっております。

次に、19ページのほうをごらんいただきたいと思います。

2項の高額療養費、こちらのほうにつきましては、合計で7億9,511万円計上してございます。これも一般、退職等も平成23年度の1人当たり見込額、若干高額療養費が伸びておりますので、5%増で計上させていただいてございます。前年と比較しまして7,117万5,000円の増額となっております。

いずれにしましても、保険給付の関係につきましては、平成23年度の給付実績が出た段階の6月補正で精査をしまして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、20ページのほうをお開き願います。

2款4項出産育児諸費、5項葬祭費諸費は前年と同額を計上してございます。

次に、3款1項1目後期高齢者支援金、こちらのほうは14億742万7,000円を計上しております。これにつきましては後期高齢者医療制度の財源に国保に加入する現役世代が拠出する支援金でございますけれども、1人当たりの拠出額が前年度よりも6%増ということで推計をしまして、前年度比較で4,341万8,000円の増額となっております。

次に、4款1項1目前期高齢者納付金につきましては、これは65歳から75歳未満の方の医療費を加入率に応じて全国ベースで調整して保険者が負担するものでございますけれども、前年度比91万6,000円の増額となっております。

次に、21ページの6款介護納付金、こちらのほう7億2,115万1,000円を計上しております。これにつきましては40歳から64歳までの2号被保険者の拠出金でありますけれども、2号被保険者を1万2,674人、拠出金につきましては、前年度よりも5%増の5万6,900円等を見込みまして、比較では989万5,000円の増額計上をしてございます。

次に、7款1項1目の共同事業医療費拠出金につきましては、3億1,600万8,000円を計上してございます。こちらにつきましては、国保連合会で算定した数値を計上してございます。

続きまして、22ページのほうをお開き願いたいと思います。

7款1項4目の保険財政共同安定化事業拠出金、こちらのほうに12億7,219万1,000円を計上してございます。これにつきましても、昨年度の拠出金の算定誤りがありまして、正規の算定したことによりまして、前年度よりも1億7,091万9,000円、11.8%の減額計上となっております。

次に、8款の保健事業費につきましては、2,487万8,000円を計上しております。これにつきましては50歳の方を対象にした脳ドック、それから60歳を対象にした1泊ドックの費用を計上してございます。

次に、23ページの11款1項の償還金、それから還付加算金につきましては、前年度と同額を計上してございます。

24ページのほうをお開き願います。

11款2項1目の一般会計繰出金7,993万3,000円を計上しております。これは特定健診等の費用について一般会計に繰り出すものでございます。

次に、12款の予備費のほうに2億2,735万7,000円を計上してございます。これにつきましては2款の保険給付費の3%を計上してございます。

次に、歳入のほうについてご説明いたしますので、10ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

1款の国民健康保険税の現年課税分につきましては、医療費等の歳出総額から県の補助金でありますとか、一般会計からの繰入金、それから国税の滞納繰越分等を差し引いた額を計上してございます。なお、収納率につきましては、一般を92で見てください。それから退職につきましては96%という形で積算してございます。

それでは中身でありますけれども、1項1目の一般被保険者国民健康保険税のほうにつきましては、24億1,278万8,000円、これにつきましては一般被保険者の保険給付費が、先ほどご説明しましたように1億8,000万円の減額になってございますし、また保険財政共同安定化事業の拠出金が相当数減額になってございます。こういった理由から、前年度比較で2億482万9,000円の減額計上となったところでございます。

2目の退職者被保険者等の国民健康保険税につきましては、保険給付費の増額と人数等も増えておりますので、前年度比753万8,000円の増額計上となっております。

それから、11ページの3款国庫支出金の1項1目の療養給付費等負担金につきましては、これも歳出の一般被保険者に係る保険給付費等が減額したことに伴いまして、前年度よりも減額となっております。

次に、飛びまして12ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

3款2項1目の財政調整交付金8億8,636万9,000円につきましては、医療費、それから各拠出金の9%を全国ベースで財政調整するものでありますけれども、これにつきましては借り受けということで、平成23年度当初申請額を計上させていただいてございます。

それから、2目の出産育児一時金の補助金でありますけれども、これにつきましては、平成21年10月から緊急少子化対策ということで、4万円引き上げられた暫定措置として補助が出されておりました。

これにつきましては24年度で終了することになりますが、24年の3月分の出産の方だけが対象になるということで、この3月出産分の方5件を見まして、5万円を計上してございます。

次に、4款療養給付費等交付金、こちらにつきましては7億2,643万9,000円を計上しております。これにつきましては退職者の保険給付費から退職者の国保税を差し引いたものが支払基金のほうから交付される交付金でございます。ただ、前年度比較で2億4,368万7,000円の増額となっておりますけれども、平成23年度の当初予算につきまして、平成22年度の実績見込みで計上させていただいておりますけれども、その後退職被保険者の増加、それからそれに伴いまして医療費等も増加しております、大幅な増額となっております。なお、平成23年度のこの交付金の見込額は6億8,000万円ほどとなっております。

次に、5款の前期高齢者交付金24億2,709万円を計上しております。こちらにつきましては、65歳から75歳未満の方の医療費について、加入率に応じて交付されるものでございます。全国平均でこの方々の加入者の関係が12.4%になってございますが、当市の場合は32.3%ということで、20ポイントも高いというような状況になってございます。

次に、6款1項1目の高額医療費共同事業負担金と、それから13ページの2目の特定健康診査等負担金につきましては、3款の国庫負担金と同額を計上してございます。

同じく2項1目の福祉医療高額療養費補助金、こちら2,243万円。これにつきましては高額療養費のうち福祉医療の対象者に係る県の単独の補助ということで、平成22年度の実績額を計上してございます。

同じく2目1節の県の財政調整交付金、こちらのほう3億8,106万6,000円。これにつきましては県調交として医療費等々につきまして7%相当が交付されることになっておりますが、これにつきましても暫定ということで、23年度の当初申請額を計上させていただいております。

同じく2節の県特別調整交付金390万円、これにつきましては医療費の通知分等の県からの補助金でございます。

次に、7款1項1目高額医療費共同事業交付金2億8,756万7,000円につきましては、1件80万円以上の医療費に対して59%が交付されるものでございますけれども、前年度比で991万1,000円の増額でございます。

同じく2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、11億5,769万3,000円を計上してございます。こちらにつきましては拠出金に対する交付割合を91%ということで見込んでございます。ただ、平成24年度の拠出額が1億7,000万円ほど減額になったことから、前年度比較で1億4,110万6,000円の減額計上となっております。

14ページのほうをお開き願いたいと思います。

9款1項1目の一般会計繰入金、こちらのほうに9億9,655万円を計上してございます。前年度よりも2,806万4,000円の増額計上となっております。これにつきましては、歳出のほうで申し上げました職員の横手地域局の分と一緒に予算措置されることになりまして、それに伴って増額したことが主な要因

となつてございます。

それから、次に、16ページのほうをお開き願いたいと思います。

11款3項1目第三者納付金124万円につきましては、平成23年度の見込額が計上しておりますけれども、このごろ交通事故等に伴います加害者の賠償金等が減少しております、実績見込みにより816万円の減額でございます。

いずれにしても、平成24年度の国民健康保険特別会計につきましては、当初予算と比較をいたしまして9,266万2,000円、0.8%の減額予算となつてございます。

本予算につきましては、23年度の保険給付費や繰越金等が確定した後、また今回の改正で国庫負担率と県の財政調整交付金の改正が予定されております。これらを反映して、国保税を受けて、それを6月補正予算におきまして本格的な予算を組むこととなりますので、あくまでも暫定という形になってございます。

なお、これまで施政方針でも申し上げましたけれども、市長のほうから申し上げましたが、6年連続で引き上げられておりました国保税の賦課限度額につきましては、24年度は据え置きということが決定されてございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第6、議案第47号平成24年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第47号平成24年度横手市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本会計は、運営主体である後期高齢者広域連合に市が徴収した保険料を納めるために設けられている特別会計でございます。平成24年度の当初予算の保険料につきましては、所得が確定する7月に決定されるということで、今回は広域連合が仮算定をしたものとなっております。

なお、本年、平成24年度は、2年ごとの保険料改定に当たりまして、1人当たり平均保険料、額にして1,891円、5.08%引き上げられまして、1人当たりが3万9,105円となっております。また、保険料の負担限度額のほうも50万円から55万円に改定をされてございます。

当市の平成24年度の被保険者数は、平成23年度当初見込みよりも331人増ということで、1万8,642人と見込んで予算を計上してございます。

それでは予算の内容についてご説明いたしますので、1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,291万7,000円と定めてございます。前年度比8,484万3,000円、率にいたしまして9.8%増の予算となっております。

それでは、歳出のほうからご説明いたしますので、9ページのほうをお開き願います。

1款1項1目一般管理につきましては、被保険者の郵送料等が主なものとなっておりますけれども、補正でも申し上げましたとおり、郵便の割引制度等を活用することにいたしまして、本年度につきましては、前年度比較で96万1,000円の減額計上をさせていただいてございます。

次に、1款2項1目の徴収費であります。これは賦課徴収にかかる事務費と保険料の徴収通知等の郵送料が主なものとなっております。

次に、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金、こちらのほう9億4,188万9,000円を計上しております。これは広域連合に納付する保険料、それから延滞金、保険基盤安定負担金等でありますけれども、被保険者の増加と保険料の改定によりまして8,584万6,000円の増額計上となっております。

次に、3款1項1目保険料還付金及び10ページの2目還付加算金は、過年度の過誤納付保険料とその還付加算金でございます。

また、3款2項繰出金、それから4款の予備費は前年度額の計上でございます。

歳入についてご説明いたします。

7ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

1款1項の特別徴収保険料につきましては4億3,977万8,000円を計上しております。これは年金のほうから徴収する保険料として広域連合が算定した保険料、収納率100%ということで計上してございます。

次に、2目の普通徴収の保険料につきましては1億3,601万8,000円を同様に広域連合の仮計算に基づきまして計上しておりますけれども、収納率につきましては97%ということで積算をしてございます。

次に、3款1項1目の事務費繰入金、歳出の総務費に充当するものでございます。

同じく2目の保険基盤安定繰入金、これにつきましては保険料の軽減分を公費で負担するものでありますけれども、前年度よりも4,218万8,000円の増額計上となっております。軽減対象者につきましては、被保険者1万8,642人の74.3%に当たる1万3,852人と見込んでございます。

次に、4款1項の繰越金、また次のページの5款の諸収入につきましては、前年同額の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第7、議案第48号平成24年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第48号平成24年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案集の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ103億5,488万3,000円に定めようとするものでございます。平成23年度当初予算と比較いたしまして、率にして10.6%、9億9,592万9,000円の増となっております。初めに歳出からご説明いたしますので、15ページのほうをお開きいただきたいと思います。

なお、各項の小計欄等のところを特に中心にごらんいただきたいというふうに思います。

1款1項総務管理費でございますが、1目の一般管理費に1億753万6,000円を計上してございます。これは要介護認定を初めとしました事務、あるいは介護保険業務にかかる人件費が主なものとなっております。

次に、2項でございますが、賦課徴収費でございます。介護保険料の賦課及び介護保険料改定に伴う更正決定通知等の事務経費にかかる費用でございます。前年と比較しまして140万7,000円増の551万円を計上してございます。

次に、16ページをごらんいただきたいと思います。

3項でございますが、介護認定審査費でございます。1目に介護認定審査会費でございますが、前年度並みの1,786万円を、それから認定調査にかかる経費として、そしてまた主治医意見書記載手数料等の若干の増を見込みまして、項全体で302万6,000円増の8,068万5,000円を計上いたしました。

次に、4項の運営協議会費でございますが、第5期の介護保険事業計画の策定が終了いたしましたので、通常の運営協議会の委員報酬を計上いたしました。98万2,000円でございます。

次に、その下になりますが、本会計の全体の95%を占めてございます2款の保険給付費についてご説明いたします。

16ページから17ページにまたがってございますが、1項の介護サービス給付費については、受給者数の自然増やショートステイなどの居宅サービスの普及による利用率の増、さらには平均で1.2%の介護報酬の増額改定の影響などを勘案しまして、前年度比で9.0%増の89億2,341万8,000円を計上したところでございます。

次に、17ページ下段から18ページについてごらんいただきたいと思います。

2項の介護予防サービス等諸費でございますが、32.7%増の2億2,604万3,000円を計上いたしました。

次に、18ページの下段になりますが、3項高額介護サービス等費でございます。11.9%増の1億9,865万7,000円を計上してございます。

また、19ページの上段になりますが、4項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスでの食費や、あるいは居住費に係る費用、特に所得の低い方々に対する補足給付の費用でございますが、11%増の4億5,776万円を計上してございます。

次に、同じ19ページ、5項になりますが、審査支払手数料でございます。国保連合会に支払う保険給付請求の審査事務手数料でございます。受給者数の伸び、処理件数の増を考慮しまして、7.7%増の1,368万円を計上してございます。

次に、2款保険給付費、全体といたしまして98億1,955万8,000円となつてございまして、前年度に對しまして9.6%、8億5,795万7,000円の増となつてございます。

次に、3款でございますが、基金の積み立てでございます。年々増加傾向にある給付費に対応します保険料額、3年間一定であることとございまして、事業計画初年度におきましては、保険料の財源が黒字という形になってございます。そうしたことから、24年度は1億2,692万2,000円を積み立ていたしまして、いわゆる最終年までの保険給付費に備えていこうというものでございます。

続きまして、20ページからの4款地域支援事業費についてでございますが、いつまでも住みなれた地域で暮らすことができるように介護予防事業や高齢者向けの支援相談体制を構築するための関係予算を計上したものでございます。

4款1項介護予防事業費に4,407万7,000円を計上してございます。健診を実施機関へ委託にしまして、生活機能評価を行いまして、要介護状態になるおそれのある、いわゆる2次予防対象者を把握してございましたが、介護保険法の改正によりまして、これらの健診の実施機関への委託については簡略化されました。そうしたことで事業費が大幅に削減になってございます。前年度に對して3,966万3,000円ほどの減額というふうな内容の計上をしてございます。

次に、21ページから22ページにまたがりませんが、2項の包括的支援事業・任意事業費でございます。13.3%増の1億6,037万2,000円を計上してございます。多くの事業が前年度並みでございますが、地域包括支援センターの専門職員にかかる人件費、人員増に伴う人件費などが増えてございます。

次に、5款の1項諸支出金3目でございますが、償還金に計上しております641万円は、3月31日に解散します介護職員処遇改善臨時特例基金の一部返還にかかる経費でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、8ページのほうへ戻りまして、上段にございます事項別明細書の歳入費をごらんいただきたいというふうに思います。

1款の介護保険料でございますが、年額6万1,600円を基準にいたします被保険者数の推移、納付状況などを勘案しまして、18億197万3,000円を計上いたしております。

次に、2款の使用料及び手数料でございますが、保険料の督促手数料等を計上してございます。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金でございますが、これは法定負担にかかるそれ

ぞれの財源ということで計上させていただいているところでございます。

次に、8款でございますが、繰入金につきましては、市の法定負担分としての一般会計繰入金など14億9,081万3,000円を計上してございます。

9款繰越金に641万円を計上いたしまして、収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 今回、非常に今の説明の中で一般職の増、これ地域包括支援センター専門職の増員だと。定数が今まで19人のやつが4人増員、要するに実数の中では2割以上の増員ですね、こういう形の中で。それに伴って、どういう形でその市民サービスがよくなるのか、今年度ですね、昨年度と比べて。具体的に教えてください。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 増員の関係につきましては、指定管理の派遣先からの帰任にかかる部分が非常に多いわけですが、まず1点は、1階に福祉総合窓口体制を23年度から敷いて体制をとっているわけですが、そちらのほうに東部地域包括支援センターの拠点が入ってございます。従来の横手地域における福祉課の業務の関連だけではなくて、包括支援センター業務も合わせて横手庁舎の1階でとっているというふうな、そこに非常に大きな人員の配分を行って、相談体制の強化と、それからスピード化を図ったというふうな、それが24年度においても継続して行うという内容でなっております。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） わかりました。

ただ、今の中で、帰任者の問題、それあるなという思いの中で聞いていたんですけども、持ってきたからしょうがないでなくて、具体的に今、部長から説明があったとおりに、市民サービスの部分の中で、一般職が2割も増員されたんだから、違うという部分をぜひとも見せていただきたいと、その相談体制も含めてですね。これだけ要望しておきたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第8、議案第49号平成24年度横手市介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第49号平成24年度横手市介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,547万8,000円に定めようとするものでございます。23年度当初と比較いたしまして0.8%、19万3,000円の減となっております。

ここでは、5ページの歳入のほうからご説明いたしたいと思います。

5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目介護予防支援サービス収入でございますが、これまでの、いわゆる23年度の実績見込みから介護予防支援計画を、月約430件ぐらいを見込んでございまして、2,155万2,000円を計上してございます。

次に、1款2項1目居宅介護支援サービス収入でございますが、こちらのほうにつきましては月約30件ということで、392万4,000円を計上してございます。

2款の繰越金については存置項目とさせていただきます。

次に、歳出のほうをご説明いたしますので、次の6ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目介護予防支援事業費でございますが、要支援認定者を対象としました介護予防支援プログラム、支援事業にかかわるケアマネジャー等の6名の非常勤職員の人件費、それから介護予防プランの委託料などを計上させていただいたところであります。要支援認定者の増加に伴いまして、今回は10.8%、213万2,000円増の2,195万8,000円を計上してございます。

次に、2項1目居宅介護支援事業費でございます。大森町居宅介護支援事業所の経費を計上してございます。居宅介護支援を担当します非常勤ケアマネジャー1名の人件費が主なものとなっております。前年度に比較いたしまして233万5,000円の減となっております。これは、非常勤のケアマネジャー1名が退職いたしまして、その人件費の減というふうな形になっております。

2款予備費に9万5,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第9、議案第50号平成24年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題いたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第50号平成24年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,077万2,000円に定めようとするものでございます。23年度当初との比較をしますと4.6%、3,805万円の減となっております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、9ページをお開きいただきたいと思いますというふうに思います。

1款1項1目でございますが、一般管理費に9,411万3,000円を計上いたしております。これは白寿園事務職員の人件費、そして非常勤職員52名分の共済費、それから白寿園の施設維持に係る経費などがございます。

次に、9ページの下段から10ページにまたがりませんが、2款1項1目短期入所生活介護事業費でございます。いわゆるショートステイの経費でございますが、4,614万7,000円を計上してございます。こちらのほうはショートステイにかかる従事者5名分の人件費、それから事業に係るそれぞれの諸経費などを計上してございます。

次に、10ページの中段になりますが、2款2項1目施設介護サービス事業費に4億2,869万8,000円を計上してございます。こちらのほうは施設介護に係る36名分の職員人件費、それから施設入所事業に係る諸経費を計上したものでございます。

次に、10ページの下段から11ページになりますが、3款1項公債費でございます。白寿園及び指定管理6施設の合わせて7つの特養に係る起債の元利償還金1億7,497万3,000円と利子2,634万1,000円、合わせまして2億131万4,000円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前のほうへ戻りまして6ページの上段にあります事項別明細書歳入表をごらんいただきたいと思います。

1款のサービス費収入でございますが、5億3,160万2,000円を計上してございます。こちらのほうは短期入所、それから施設入所に係る介護サービス費と、それから利用者の自己負担分、これらを計上いたしました。23年度の実績見込みからしますと、若干でございますが伸びを見込んでございます。

次に、4款の繰入金でございますが、こちらのほうは一般会計からの繰入金2億4,704万1,000円を計上してございます。これは指定管理施設の公債費の償還分、それから白寿園の事務費の繰入金などを計上したものでございます。

次に、6款の諸収入でございますが、202万5,000円を計上してございます。これは職員の給食費や予防接種の自己負担金、それから非常勤職員の雇用保険の個人負担分などを計上してございます。

5款繰越金に10万円を計上いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 白寿園だけを指定管理に出さないで残している理由があると思います。それを教えてください。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 まず、平成20年にそれぞれ4つの特別養護老人ホームの指定管理が行われました。そうした意味では、すべてが民間に運営を委託することでどうなのかなというふうな、初めてのことでございましたし、そうした意味では、非常にそれらをよく、慎重に検証する必要があるというふうな思いをしてございました。

まだまだ民間の中には、いわゆる医療リスクの高い利用者の方々に対する施設入所にこぎつけられない部分というのが非常に多ございまして、そうした意味では、直営施設を持っていたことによりましてそうした対応がこれまでも現実的にございました。そしてまた、利用されるの方々については、非常に大森病院が近いというようなことで、非常にその利便性といいますか、安心感といいますか、そういったことの評価などもいただいております。私どもは引き続いて直営で堅持してまいりたいというふうな考えを持っておるところでございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） それは理由としてわかりますが、この一般会計からの繰り入れを見ますと、償還分は今までの、ここだけでなくほかの部分も入っていると思いますが、事務費の繰り入れ約8,000万ほど入っています。多分、民間の事業所だとかこういう親会社からの仕送りなんて当然考えられないわけで、それだけリスクというか、かかる施設なのかなと思って見えています。どういうふうに判断しているかちょっとわかりませんが、8,000万ほど余計にかかり増しするというのをぜひ覚えておいていただきたいなと思っています。そのご見解を。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 従事者の人件費が非常に高いということで、それだけの内容になっておるといふふうに認識しておるところでございます。まず、これまではそれぞれ繰越金等で賄ってこられた分があったわけでありまして、引き続いて、利用率、ベッド稼働率含めて検討いたしまして、できるだけ一般繰入の金額を少なくするように最善の努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第10、議案第51号平成24年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第51号平成24年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,059万8,000円に定めようとするものでございます。本予算でございますが、23年度当初と比較いたしまして、率にして6.6%、3,183万1,000円の増となっております。

初めに、歳出ほうからご説明いたしますので、9ページをお開きいただきたいというふうに思います。

1款1項1目一般管理費に7,379万7,000円を計上してございます。これは事務職員3名と業務員1名分の人件費、それから非常勤職員18名分の共済費、そしてナースコールの更新工事を今年度予定してございまして、その他の施設維持に係る経費等を計上してございます。

次に、9ページから10ページになりますが、2款1項1目施設介護サービス事業費に3億4,107万4,000円を計上してございます。こちらのほうは従事職員31名分の人件費、それから非常勤職員14名分の報酬のほか、給食業務の委託料など、そして一般入所利用者のサービスに係る経費などを計上してございます。

次に、10ページから11ページにまたがりませんが、2款2項1目通所リハビリテーション事業費でございます。2,064万9,000円を計上してございます。こちらのほうにつきましては従事職員であります2名分の人件費、それから非常勤職員2名の報酬のほか、給食業務の委託料や送迎用の車両のリースなど、通所リハビリ利用者のサービスに係る経費などを計上してございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

2款2項2目短期入所療養介護事業費であります。633万1,000円を計上いたしてございます。これは介護用品等や給食業務にかかる委託料など、短期入所の利用者のサービスにかかる経費を計上してございます。

次に、3款公債費でございますが、施設整備時の借入償還金として、元金と利子を合わせまして6,824万7,000円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前のほうへ戻りまして6ページの事項別明細書の歳入表をごらんいただきたいと思います。

1款のサービス収入に4億5,207万円を計上してございます。利用者の施設サービスに係る療養費収入、それから通所リハビリ、短期入所、施設入所療養費などの介護サービスに係る収入でございます。そして、利用者の1割負担の分もこの中に入っております。ほぼ23年度の実績並みというふうな計上をさせていただきました。

次に、5款諸収入でございますが、153万5,000円を計上してございます。非常勤職員の雇用保険の個人負担金、あるいは要介護認定調査委託料などのほかに、職員の給食利用料などを計上したものでございます。

3款でございますが、繰入金に5,699万1,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今の健康福祉部長の説明の介護保険からいろいろ聞かせてもらいましたけれども、介護保険の場合は4人が増員になっていると、今の介護老人保健も3人増員になっていると、それから特別養護老人ホームも1人増員になっているというように、人が増えているようです。

一般会計のほうは、875人から870人と5人減っているようですが、これ、利用者が多いから多分増員になったんだろうと思いますけれども、利用件数がどのくらい多くなれば、例えば1人ぐらい増やすと、何かそういうのはあるんでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 配置基準につきましては、基本的に定められたものがあるわけではありますが、しかしながら実際の職員の配置につきましては、それぞれ交代制の勤務の関係で、当然ながら配置基準を上回る配置になってございます。

近年は、要介護度の重い方々の施設利用が非常に多くなってございまして、平均介護度が高いというふうな4. 幾らというふうな形で非常に高い状況にあるわけです。

そうした意味で、少しでも質の高いサービスの提供というふうなことで、職員の増員というようなことも行っておるところでございますが、今回の増員につきましては、昨年4月に指定管理施設へ派遣しておりました職員の帰任にかかる部分などが反映されたものというふうな内容になってございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 先だって、ちょっとうわさ聞いたんですけども、何と言いますか、認知症がひどくない人がある施設に行ったところ、頭はしっかりしていて、何らこう、帰ってきてから、あそこはとんでもないというような施設であると。本人が言わなければ、こういうことは聞こえてこないと思いますけれども、口をふさがれたとかという、何か本当かうそかわからないような話がちょっと聞こえてきましたので、人が増えているということは、そのようなことはないと思いますので、これからも気をつけてやってもらいたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第11、議案第52号平成24年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第52号平成24年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,648万8,000円に定めようとするものでございます。23年当初と比較いたしまして4.1%、330万5,000円の減となっております。

第2条では債務負担行為の期間及び限度額を定めようとするものであります。

議案集の4ページをごらんいただきたいと思います。

デイサービス送迎車更新リース料の債務負担行為でありまして、期間を平成26年度までの2年間と、限度額を28万9,000円に定めようとするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、9ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の管理費に2,217万2,000円を計上してございます。生活相談員1名の人件費と、それから施設の維持管理にかかる経費が主なものとなっております。

次に、2款1項1目の通所介護事業費ですが、4,130万円を計上してございます。看護師1名分の人件費、非常勤職員12名分の報酬のほか、給食業務に係る賄い材料費が主なものとなっております。

10ページをごらんいただきたいと思います。

3款公債費に、施設整備時の借入償還金として、元金と利子、合わせまして1,251万6,000円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして、6ページ、事項別明細書、歳入表をごらんいただきたいと思います。

1款のサービス収入に前年度並みの6,026万9,000円を計上してございます。

次に、2款であります。繰入金ですが、一般会計繰入金として740万3,000円を計上してございます。

それから4款でございますけれども、諸収入でございます。61万5,000円、これは職員の給食費、予防接種の自己負担、それから非常勤の雇用保険の個人負担分などを計上いたしております。

3款の繰越金に戻りまして、820万1,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第12、議案第53号平成24年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第53号平成24年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,400万円に定めようとするものでございます。本予算でございますが、平成23年度と比較いたしまして62.8%、4億8,010万2,000円の減となっております。主な要因でございますが、大和更生園、ユーホップの施設増改修工事の終了によるものでございます。また、歳入については、改修工事費用に対応するための市債などの減額などが主なものとなっております。

それでは、最初に、歳出からご説明いたしますので、9ページをごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

1款1項1目一般管理費に2億2,646万9,000円を計上しております。これは大和更生園職員15名、ユーホップハウス職員5名分の人件費、さらに大和更生園の非常勤職員18名分の報酬並びにユーホップの非常勤職員7名分の報酬、そしてグループホームの非常勤職員2名分の人件費などとなっております。

次に、2款1項1目でございますが、サービス事業費であります。4,573万9,000円を計上いたしております。これは大和更生園、ユーホップハウスに係る施設運営のための諸経費並びにグループホームに係る諸経費でございます。今年度は、増改築が行われた関係がございまして、光熱水費あるいは燃料費、そういったもので若干の増額対応をさせていただいております。また、大和更生園の公用車の1台の購入経費等を計上しておるところであります。

次に、3款1項1目授産費であります。630万円を計上してございます。これはユーホップハウスの授産品作成に係る原材料等の購入、そしてまた利用者の方々作業工賃などに充てるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして6ページ、事項別明細書、歳入表をごらんいただきたいと思います。

1款のサービス事業収入に、2億1,791万2,000円を計上してございます。これは施設利用者に係る自立支援給付費等の収入でございます。本年度から大和更生園についても障害者自立支援法に沿ったサー

ビス体系で収入を見込んでおるところであります。

次に、2款財産収入640万円でございますが、大和更生園の農作業の作業収益金、それからユーホップハウスの作業ポール売上代金、ポリパックの梱包作業、それからうどん等の箱詰め作業等の収益金を計上してございます。

4款の繰入金でございますが93万2,000円、こちらのほうは市からの委託事業であります日中一時支援事業、それから放課後支援事業、受託による一般会計からの繰り入れでございます。

6款の諸収入に82万8,000円を計上いたしました。大和更生園、ユーホップハウス職員の給食利用分、それから非常勤職員の雇用保険の個人負担分等々でございます。

次に、戻りまして5款の繰越金でございますが、5,792万7,000円を計上いたしまして収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第13、議案第54号平成24年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第54号平成24年度横手市市営温泉施設特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書のページ、1ページをごらんください。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,544万円に定めようとするものでございます。

歳入について説明いたしますので、7ページをお開きください。

1款の事業収入、1項1目営業収入といたしまして、4億9,174万4,000円を計上してございます。内訳につきましては、現年分と過年度分、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金といたしまして1億7,018万2,000円を計上しております。

次のページをお開きください。

4款には繰越金3,004万円を計上しております。内訳は記載のとおりでございます。

5款諸収入では、2項1目に雑入として346万5,000円を計上してございます。

歳出につきまして説明いたしますので、10ページをお開きください。

1款1項施設経営費といたしまして、1目雄川荘経営費に1億9,792万6,000円、2目さくら荘経営費

に1億9,040万8,000円、3目ゆっぶる経営費に8,760万8,000円。

次のページをお開きください。

4目えがおの丘経営費に1億1,562万6,000円、5目農業者休養施設経営費、これは大森の健康温泉でございませうが、1,626万9,000円、6目一般管理費と合わせまして6億3,172万5,000円でございます。

2款公債費には、元金、利子を合わせまして6,061万5,000円を計上しております。

3款には予備費を計上してございませう。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番高橋大議員。

○12番(高橋大議員) 単純に温泉施設の売り上げの目標というものがあるのかどうかお伺いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 歳入の項で説明いたしました営業収入、この項が一応目標となっております。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番(高橋大議員) 収入、説明欄にそれぞれ出ているのは予算書を見れば私もわかるんですけども、一応、経営という観点を考えるのであれば、やっぱりどれぐらい経費がかかるかという歳出の部分とこの収入の部分とを照らし合わせれば、最低でも目標というのは、普通であればかかった経費より上を目標にして掲げるのが普通だと思うんですけども、経営という観点での目標というのはないということでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今回の予算立てにつきましては、過去の実績等を勘案しながら、多少頑張るような形の予算組みをさせていただきますけれども、明確に努力をしながら、経費が赤字にならない努力はしておるんでございますけれども、明確にそれをプラスマイナスゼロにするところまではなかなかいかないような状態でございます。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番(高橋大議員) そういうのを親方日の丸というか、日の丸ではないんですけども、親方横手市という言葉が正しいんだと思うんですけども、せめて、普通であればかかった経費を、本来それでもかかった経費と同等の収入でも本来であればだめなんではうけれども、行政がやるのであれば、そこが最低ラインのいいところなのかなとは思うんですけども、どれもこれから、来年度かかるであろう経費を上回った、1円でも上回るという営業目標を立てているのが1つも施設としてない。もうけを目標にしていらないとはいえ、やっぱり経営ということを考えるのであれば、とりあえず最低限の目標はそこに置くと。かかった経費分、最低限、目標ですから。プラマイゼロ。それで、当然借金の支払いの分は別で計上しているわけですから、普通民間の経営であれば、借金も返しながらか何とか黒字で回して

いくというのが、本来施設の存続のあり方だと思うんですけども、そういう感覚がこの予算のスタートの時点でないのかなとも、この予算書を見れば感じられるんですけども、せめてトントンにしようという、収入と支出ですね、そういう感覚はなかったんでしょうか。あれば同等の額になると思うんですけども。

○佐藤清春 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 一言で言えば、今回の予算書を見ていただければわかるとおり、売り上げよりも経費のほうが多い状態です。今、高橋議員がおっしゃったのはまさにそのとおりだと思いますので、ただ、今はそういうふうには現実になっておりませんし、仮に数字をそういうふうここに書いたとしても、それを実現できる根拠はと問われれば、若干無言にならざるを得ないような状況であります。

今議会中に、これらの施設、三セクにお願いしている施設も含めてですけども、一定のこの施設をどうしようかというもののたたき台を皆さんにもお示しして、これは内容はなかなかきついのものもいろいろありますので、最初は議員の皆さんと議論しながら、そういうものの方向性を定めていきたいなというふうに思っています。

ですから、今回の予算書だけに限って見れば、高橋議員のおっしゃるとおりでありまして、実際にはこれだけ売り上げを、経費以上の売り上げを出さなければだめなんですけれども、現実にはそれが確保できるかというふうになったときに、なかなかそれをちゃんと書いても確保できるだけの今のところ策はなかなかないという状況で、この後、お約束ですので、今議会中にこの後の施設の方向性を皆さんにもたたき台をお示しして、いろいろご意見をいただきながら、さらにその先には、住民の皆さんともいろいろお話し合いをしながら、仮に赤字でも継続するのかとか、そういうことも含めていろいろお話しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

15番佐藤徳雄議員。

○15番（佐藤徳雄議員） 今議会中に、10日間今までやっていて出せないものを出すというんですか。出ないんじゃないですか、これ以上のものは。

○佐藤清春 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 議会中に温泉施設全体についての今後の方向性をお話し合いをするそのたたき台を今議会中、前の議会でも3月議会中という約束をしていますので、今議会中に出します。ですので、何とかその中でいろいろご指導なんかをいただければと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 所管でないので、話させてもらいます。

実は経営効率の話の中でやっています。その中では、これが今回初めての話になって、市長の思いも十二分にわかります。

そういう意味で1点、別の意味から、私も市の温泉施設を利用している一市民として申し上げたいこともあります。

ということは、今それこそ議論されている中で、国保会計だけで118億ある。これが市民全体の3分の1ですけれども、ほかの保険者3分の2いるはずでありますので、200億にしても医療費だけで総額やはり300億近い医療費があるんでないかと。それから、もう一つ、これは未恐ろしいことですが、今回介護保険会計100億ですね。これからいかに伸びるかわからない部分の中で、そうした中で、いい悪い別にして、正直に一利用者として言わせてもらいますと、やっぱり知らなくてもふろに入ったときに、極楽極楽といいます。そういう部分の中で、この温泉施設がいかに市民の健康福祉に役立っているのか。そしてまた、この医療、介護の部分でどれぐらい貢献しているのか。その議論がなくして1億7,000万の繰り入れだけで、ぜひそれを決めることのないように、そしてまた資料として、そういう資料もちゃんとした形の中で、数字として出ないかもしれないけれども、推測値でいいからやっぱり持つべきだと、私はあえて思います。

そして、もう一点申し上げます。やはり企業努力として預けられる職場の中で、やっぱり単独立地している私の隣町ですけれども、これ、名前出していいですよ、いい意味で申し上げるんですから、羽後町としとらんどがあります。そういう部分の中で、利用させるための足、今デマンド交通あるんですけども、そういう中で、予約さえしていれば年寄り、うちのしゅうとも含めてですけども、顔色いいねと言えば、今バスが迎えに来てくれるんだ、そして弁当もみんな持っていくんだと。正直、今、経営経営という形の中で、飯を食わせない、持ち込みを許さないような市営温泉施設がいっぱいある。そういう部分の中で、それが本当の市民の温泉施設なのかという部分の中ですね、さまざまな議論をやっぱりするべきだと、私はそう思っております。だから、そのために逆に対面の皆さんに申し上げたい。理論武装をしてください。一市民、利用者として申し上げたいと思います。これは意見ですけども。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は、午後3時10分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第14、議案第55号平成24年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第55号平成24年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,974万2,000円に定めようとするものであります。

第2条では、地方債の内容について定めるものであります。

3ページの第2表地方債をごらんいただきたいと思っております。

表に記載のとおり、起債の限度額を7,490万円としてございます。

それでは、初めに歳出のご説明をいたしますので、9ページをお開きください。

歳出の1款1項1目中央第二地区土地区画整理事業費で15万5,000円、同じく2目駅西地区土地区画整理事業費で840万円を計上してございます。これは一般会計に繰り出す清算徴収金でございます。

次に、3目三枚橋地区土地区画整理事業費では2億9,118万7,000円を計上しております。内容は説明欄に記載のとおりであります。主に事業に係る人件費並びに事務経費のほか、事業計画の変更や補償費算定業務に係る経費、また街路並びに水路築造費、及び24年度で予定しております9件の建物移転補償費であります。

続いて、これに伴います歳入をご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。1款国庫支出金では、三枚橋地区の都市計画費補助金として1億1,190万円を計上しております。

2款保留地処分金には、駅西地区並びに三枚橋地区で見込まれます処分金として2,234万7,000円を計上しております。

3款繰入金には、一般会計からの繰入金として8,230万円を、5款清算金では中央第二地区及び駅西地区からの清算徴収金として828万6,000円を計上しております。

6款では都市計画事業債として7,490万円を計上し、歳入合計2億9,974万2,000円とし、歳入歳出の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第15、議案第56号平成24年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第56号平成24年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,664万3,000円に定めようとするものです。

第2条債務負担行為及び3条の地方債につきましては、4ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為では、平成24年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付の期間と限度額について定めております。

第3表の地方債では集落排水事業及び資本費平準化債について、限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、10ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費988万3,000円は、料金収納事務委託料及び消費税納付分などでございます。

2項1目管渠費950万2,000円は、管渠の維持管理費、マンホールポンプの電気料やマンホールの段差、調整工事費などであります。

2目の処理場費8,730万8,000円は、浄化センターの電気料及び施設管理委託料などであります。

3目の設備費254万4,000円は、下水道メーターの設置工事費などでございます。

2款1項1目集落排水施設事業費1億9,069万円は、金沢地区集落排水事業の処理場建築とマンホールポンプ設置工事費及び職員人件費などでございます。

2目の集落排水施設機能強化事業費430万円は、十文字の今泉処理区におきまして、老朽化した設備機器を更新するための設計業務委託料でございませう。

3目の集落排水施設機能保全構想策定事業費1,300万円は、施設の劣化状況等を診断調査し、その結果に基づいて施設機能を保全するための整備構想を策定するための業務委託料でございませう。

3款1項公債費では、1目公債償還元金に1億7,639万5,000円、2目公債償還利子に7,002万円を計上してございませう。

5款予備費には、300万円を計上してございませう。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

1款1項分担金に7万1,000円を計上してございませう。

2款1項使用料では、対前年度比13.1%増の8,675万3,000円を見込んでございませう。

県補助金では、農業集落排水事業費補助金として8,065万円を計上してございませう。

8ページをお開き願います。

5款1項一般会計繰入金には2億4,677万6,000円を、2項の基金繰入金には、減債基金繰入金として408万7,000円を計上しております。

9ページの8款1項1目の下水道債には1億4,830万円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第16、議案第57号平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第57号平成24年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億111万6,000円に定めようとするものです。

第2条債務負担行為及び3条の地方債につきましては、4ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為では、平成24年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付の期間と限度額について定めております。

第3表の地方債では、特定地域生活排水処理施設事業について、限度額、起債の方法、利率や償還の方法について定めております。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、9ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費2,289万6,000円は、職員人件費及び料金収納事務の委託料などでございます。

2目施設管理費2,783万8,000円は、平鹿地域及び雄物川地域に設置しております市設置型合併浄化槽の維持管理の委託料などでございます。

2款1項1目浄化槽整備事業3,855万9,000円は、5人槽が14基、7人槽が21基、10人槽が1基、合計36基の浄化槽設置に対する補助金を予定しております。

10ページをお開き願います。

3款1項公債費では、1目公債償還元金に711万9,000円、2目公債償還利子に450万4,000円を計上しております。

4款1項予備費に20万円を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

1款1項分担金に415万8,000円を計上しております。

2款1項使用料では、対前年度比5.5%増の3,645万円を見込んでおります。

3款1項国庫補助金では、浄化槽整備事業費国庫補助金の平成23年度からの年度間調整分として63万6,000円を計上しております。

次に、8ページをお開き願います。

4款1項一般会計繰入金には、2,731万8,000円を、5款1項繰越金には55万1,000円を、それから7款1項1目の下水道債には3,200万円を計上して、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第58号～議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第17、議案第58号平成24年度横手市横手町四町財産区特別会計予算より、日程第24、議案第65号平成24年度横手市館合財産区特別会計予算までの8件を一括議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することにいたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

議案第58号より議案第65号までの8件は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第25、議案第66号平成24年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第66号平成24年度横手市病院事業会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

第2条では、業務の予定量として横手病院、大森病院それぞれの病床数、年間患者数並びに1日平均患者数について定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

6ページをお開きください。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1項医業収益のうち、入院収益に30億2,950万円、外来収益に16億1,773万5,000円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体では48億7,383万8,000円となっております。平成23年度の当初予算と比較して2.1%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に465万5,000円、4目他会計負担金に2億6,911万2,000円など、医業外収益全体で2億9,561万5,000円を見込み、事業収益の総額を51億6,945万3,000円と定めております。前年度と比較して1.5%の増となっております。

次に、7ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を50億9,780万1,000円と見込んでおります。その内訳は、1目給与費は28億7,149万円で、対前年度比2.6%増となっております。

2目は医薬品などに係る材料費でございますが、11億7,602万7,000円で対前年度比5.6%の減となっております。

3目経費では6億178万3,000円を計上しております。これは検査の委託や医療機器などの保守料のための委託料、医療機器などの借上料、建物や機械備品の修繕料などが主なものでございます。前年度と比較して2.6%の増となっております。

4目減価償却費では4億2,681万1,000円を計上しております。前年度比較して6,844万4,000円、19.1%の増となっておりますが、これは増改築工事が終了したことから、建物に係る減価償却費が増加したことによるものでございます。

次に、第2項医療外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として6,765万2,000円を計上しております。前年度比較して11.6%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を計上しております。

第4項予備費には200万円を計上いたしまして、事業費用の総額を51億6,945万3,000円と定めており、前年度と比較して0.4%の減となっております。

次に、第2款大森病院について申し上げます。6ページをごらんいただきたいと思います。

収入でございますが、第1項医業収益のうち、入院収益では15億6,986万4,000円、外来収益は4億8,470万6,000円を見込んでおります。その他医業収益を合わせた医業収益全体では21億5,835万8,000円となりまして、対前年度と比較して2.3%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に100万円、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金

に1億8,208万円など、医業外収益全体で1億9,482万5,000円を見込んでおります。事業収益の総額は23億5,318万3,000円と定めており、前年度当初と比較いたしまして1.7%の増となっております。

次に、支出について申し上げますので、7ページをごらんいただきたいと思います。

第1項では、医業費用の総額を22億8,454万2,000円と見込んでおり、前年度と比較して1.9%の増となっております。その内訳は、1目給与費が13億5,381万4,000円で、前年度比1.9%の増となっております。

2目は医薬品などの材料費ですが3億1,280万円で、前年度比2.5%の増となっております。

3目経費には3億5,712万9,000円を計上しております。前年度比で1.0%の減となっております。

4目減価償却費は2億4,966万円で、前年度比5.1%の増となっております。これは平成23年度に整備いたしましたデジタル式乳房用X線診断装置の償却などが今年度より開始されることによります。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として6,664万円を計上しております。前年度と比較して5.2%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として1,000円を、第4項国保直診施設事業費は、生活習慣病予防事業等を開催する経費100万円を計上しております。

第5項予備費には100万円を計上し、事業費用の総額を23億5,318万3,000円と定めております。前年度と比較して1.7%の増となっております。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げます。

3ページをごらんください。

第1項建設改良費に2億2,883万6,000円を計上しております。これは低温プラズマ滅菌装置などの医療機器等の購入費1億9,170万9,000円のほか、A棟非常用照明設備取り替えなどの工事費や職員駐車場用地の取得費でございます。

第2項企業債償還金には4億6,624万7,000円を計上しております。横手病院の資本的支出の合計は6億9,508万3,000円となっております。

次に、大森病院について申し上げます。大森病院では、第1項建設改良費に5億5,454万2,000円を計上しております。これは電子カルテと医療情報システム更新などの医療機器の整備のために4億3,604万2,000円、女性医師や看護師等の確保と職場就労環境の改善のため、院内保育所及び女子更衣室等の増築工事などの施設整備費に1億1,850万円を計上しております。

また、第2項企業債償還金には2億4,562万2,000円を計上しております。

大森病院の資本的支出の合計は8億16万4,000円となっております。この財源といたしまして、2ページでございますように、横手病院では他会計出資金を1億1,483万5,000円、企業債を1億5,390万円として、合計で2億6,873万5,000円としております。

また、大森病院では、他会計出資金を1億2,518万2,000円、企業債を5億4,100万円とし、合計で6億6,618万2,000円としております。ここで資本的収入が資本的支出に対して不足する額、両病院合わせて5億6,033万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

3ページをごらんください。

第5条では医療機器整備事業と医療施設整備事業のための企業債6億9,490万円の起債の目的、限度額等について定めております。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円に定めております。

4ページをごらんいただきたいと思っております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費、公債費についてそれぞれ定めております。

第8条では、棚卸資産購入限度額について定めております。

第9条では、重要な資産の取得について定めておりますが、その内容は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 心配がないと思うんですけども、1つ聞いておきたいと思っております。

病院経営の中で、医師数が病院収益に直結するという話を耳にします。そういう部分の中で、今年の4月1日、ここに病院予算の14ページに出ているんですけども、診療科長級の先生が4人減ると、医師数の中で38人が35という数字が出ております。そういう部分の中で、これがどうしてかという部分と、全体的に秋田県みたいところは医師がどんどんその確保が難しくなっているという中で、大丈夫なのかという部分、安心するために教えてください。

○佐藤清春 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 平成24年度の医師数の状況でございますけれども、横手病院につきましては、年度末に4名ほどの入れ替えはございますけれども、全体の医師の数については23年度と同数で診療ができる見込みになってございます。

○佐藤清春 議長 大森病院事務局長。

○金澤和彦 市立大森病院事務局長 昨年度は実質的に医師が2名減ということで23年度スタートしたわけでございますけれども、先だって先生方の配置が決まりまして、1名増ということで、内科の先生が増える予定でございます。合わせて10名という形で、何とか24年度基準を満たしてやっていける状況でございます。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 安心したんですけども、病院、これの14ページの中で、級別職員数という形の中で、23年4月1日、38、24年4月1日、これが35という経過が出ています。そういう部分

の中で、今の話でいくと、この数字とつじつまが合わないという話なんで、いま一度、ここの資料と今の話、そこの私の思いの違いだったら、その説明をどうかひとつよろしくお願いします。

○佐藤清春 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 平成23年度につきましては、年度途中の採用の可能性を見込みまして、1名ほど実際の人数よりも多めの予算を計上してございました。という関係で、予算書の人数と実際の人数については若干の乖離があるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第26、議案第67号平成24年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第67号平成24年度横手市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第2条では業務の予定量を定めております。給水件数は前年度並みの3万1,218件、年間の総給水量は793万221立方メートルを見込んでおります。

第3条では収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款水道事業収益につきましては17億7,855万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1,436万8,000円、率にして0.8%の減を見込んでおります。

第1項営業収益17億1,222万5,000円の主な内訳といたしましては、給水収益の16億7,385万7,000円などでございます。

第2項営業外収益6,633万1,000円の主な内訳は、他会計補助金などでございます。

次に、第1款水道事業費用につきましては17億3,358万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして5,034万2,000円、率にして2.8%の減を見込んでおります。

第1項営業費用13億9,010万6,000円の主な内訳といたしましては、職員給与費、浄水、給排水関係の経費、減価償却費などでございます。

第2項営業外費用3億3,442万5,000円は、主に企業債利息などでございます。

第3項特別損失405万1,000円は不納欠損見込み額などでございます。

第4項予備費につきましては500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入には35億5,572万6,000円を計上しております。内訳につきましては、第1項企業債は21億1,850万円で、前年度と比較をいたしまして137.3%の増となっております。

第2項出資金7億1,218万5,000円は一般会計からの出資金で、前年度と比較して211.3%の増となっております。

第3項国庫補助金は7億928万3,000円を見込んでおり、前年度と比較して122.8%の増となっております。

第4項工事負担金につきましては645万円を見込んでおります。水道事業以外からの依頼に基づいて行います工事にかかわる負担金などがございます。

第5項水道加入金は930万7,000円を見込んでおります。

第6項固定資産売却代金は、道路拡幅などに伴いまして、施設用地の売却代金でございますので、存置項目として1,000円を計上しております。

続きまして、第1款資本的支出につきましては46億8,020万1,000円を計上しております。

第1項建設改良費は39億7,781万1,000円を見込んでおり、前年度と比較して135.3%の増となっております。

なお、資本的収入、支出とともに、前年度と比較して大きく増となっておりますが、これにつきましては大沢第二浄水場整備事業の本体工事着手に伴うものが大きな要因でございます。ほかにも市内各地域の浄配水施設整備事業、地震等の災害に備えた老朽配水管の更新、耐震化事業などを予定してございます。

第2項企業債償還金は7億239万円で、前年度と比較して4.1%の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額11億2,447万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金9億1,130万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1億5,215万4,000円及び引継金6,101万5,000円で補てんしようとするものでございます。

第5条では、起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

第6条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第8条では、一般会計からの補助金について定めております。

第9条では、棚卸資産の購入限度額を定めております。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 所管外ですので、お聞きします。

あれは6年ぐらいになりますかね、増田の戸波から陳情を受けて、我々がそれこそ委員会で見に行っていて、なかなかできないだろう、大きな予算の中で。それを今回、来年度ですけれども、とつかかれるということは、まずもって本当によかったなどお礼を申し上げます。

やっぱり時間がかかりながらもちゃんとやってくれているんだなど、そういう思いの中で感謝申し上げながら、1点。今回、2月の、これも危機的状況の中で切り抜けた、それは何か。十文字地区の地下水の低下であります。そういう部分の中で、成瀬ダムがまだまだ、本体工事含めてですけれども、見通しがつかない中で、国営水路、これが三面舗装、もう上流からどんどん、頭首工から含めて完成してまして、今まで国営水路から涵養されていたその地下水が見込めなくなったと、これは当然の結果だ。私は当該地区の議員としてそう思っております。

そういう部分の中で、今回は切り抜けましたけれども、来年度も含めて毎年このような形で地下水が低下していく。それが予測されています。

そういう中で、この成瀬ダムができるまでの対策を、この十文字地区の地下水の涵養も含めて、どういう考えを持っておられるか。

今回、融雪パイプ、消雪パイプ、これの自粛要請の中で、地区民が非常に降雪期であるにもかかわらず我慢をしました。でもそれがないと融雪施設のそれを使うことができないと交通も含めて、我が地区は麻痺をしてしまう、そういう状況の中です。今回は、幸いが味方をしてくれたんだという思いでいます。

その中で、恒久的な対策、要するに成瀬ダムできるまでですけれども、その対策をどのようにとられるか、お示し願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 今回の冬期間の十文字地域における湧水につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、さまざまな要因があつての湧水状態であつたというふうに思われます。

ただ、地下水が、ことしは昨年度に比べまして真冬日が多かつたというのが、雪が解けなくて地下水とならずに浄水場でも難儀をしたと。それから、おかげさまで消雪パイプのほうを幾らか我慢していただいたおかげで浄水場からの取水が可能になつたという部分もございました。

しかしながら、今議員がおっしゃいましたように、成瀬ダム関連につきましては、暫定取水という部分もございましたので、そこら辺もある程度考えております。

ただ、ことし助かつたことが一つございました。醍醐浄水場に新たな給水区域への給水を予定しており、そのために醍醐浄水場に新たな配水池を増設をいたしました。これが今年度事業として計画して施工しておりましたので、2月21日の夜に大変地域の皆様方にはご迷惑をおかけいたしました、一時断水をいたしまして切り替え工事等を行いました。

今回、醍醐の浄水場が非常に助かりましたのは、これからこの醍醐の浄水場から馬鞍の配水池へ上げ

まして、馬鞍の配水池から今度十文字のほうへ送水、応援給水したという事例がございます。そこでやっと十文字地域が断水にならずに済んだということで、来年度につきましても、渇水状態がどういう状況になるかまだ未定なんですけれども、そういう手法によって対応をしていきたいというふうに考えているところがございます。十文字の浄水場に直接ポンプ車等で給水をしようかとも思いましたけれども、そこまでは要らなかったという状況がございますので、十文字地域の皆様方には上水道の水道の水を確保するために消雪パイプをとめていただいたということに対しては、大変感謝をいたしております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 醍醐というから、第1、第2、第3かといえば醍醐地区なんですね、これね。そこだけ確認してまずわかって、そういう部分の中で、今言ったとおり、融雪パイプとめたと。それで回復したんだけど、これが降雪期に、10センチ、20センチあるときに、その渇水になったときには大変なわけですよ。でも、そのときにも醍醐からの、感謝していますよ、断水しなかったというのは非常に。これはよかったと思っていますけれども、それで来年度以降も対応するということなんですけれども、それで安心かどうかを聞きたいなど。これで大丈夫なのかという話でした。醍醐のあの配水池で、正直自分たちが一日かそこらを我慢してもらえれば、安心して地下水は断水することなく飲めるのかという、十文字地区でですね。でないとしたら、その対策をどうかとってもらわなければならないだろうという思いなんです。そこ、もう一度どうか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 成瀬ダムの関連もでございますので、はっきりした年度は申し上げられませんが、今、増田の地域に浄水場をつくりまして、真人配水池にあげてやると。それから真人配水池から十文字に送ってくるというような計画で現在腕越地域の部分にもことし配水管を布設したところがございますので、そこら辺は平鹿町醍醐浄水場からの、あくまでも応援給水については暫定的なものということで考えていただきたいというふうに思います。

いずれ計画では、成瀬ダムの水を利用した計画では、増田からの水が十文字に送られてくるということになりますので、そういう計画で進めておりますので、あくまでも渇水時には非常時の応援給水ということで考えていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） これライフラインですので、いま一度。わかります。今言ったとおり助かっているというのもわかるし、真人から来るということもわかる。でも、現実に今部長言ったとおりに、いついつできるというわけにいかないわけだ、一番のものが。そういう部分の中で、来年も、今国営水路が3面舗装されていて、要するに国営水路からの涵養がないわけです、地下水に。そういう部分の中で、当該地区として合併前から、地下水の涵養、要するに融雪、消雪パイプも使うもんだから、当地区

の中で涵養、要するに地下水の涵養という部分をやっていたわけでした。そういう部分の中で、その考えがないかという話であれば、これは地区予算だけでできるものでもないし、そういう部分の中で、成瀬ダムができて給水できるまである程度考えてもらわないと、その考えが正直、今ないんでなくて、多分、急に言われてわからない部分もあると思いますので、その地下水の涵養という部分の中で、少なくとも考えがないか、その点を。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 今回の成瀬ダムに関する計画では、雄物川、それから増田、この2カ所に浄水場を新たにつくって、その水を利用して浄水場をつくって揚げるというような計画になってございます。

それに対しまして、今横手の大沢第二浄水場が若干時期がずれたために、もうちょっと早くできる予定の雄物川、増田が若干おくらしているような状況がございまして、また成瀬ダムに関しては、今の裁判の状況がございまして、年度的にはいつになるかわかりませんが、暫定の水利権というものが残っておりますので、その部分で事業費との絡みを考えながら、なるべく早目に十文字に増田から来るようにしたいと。

涵養田につきましては、大変申しわけありませんが、非常に技術的なこともあるように聞いておりますし、また十文字で既に経験済みであるということもお伺いはしておりますが、なるべくその涵養田というものに頼らないで、上下水道部としては上水道に責任を持って対応を考えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) 確認ですけれども、馬鞍から十文字に水が送られたと言ったようだけれども、そうですね。それで馬鞍のほうが十文字よりも標高が高いということだと思っておりますので、馬鞍はどれぐらいで、十文字はどれぐらいか、そこ、ひとつお願いします。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 すみません、細かい数字までちょっと持ち合わせがないので、後ほどご報告させていただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) きのう水道部長から水が間に合うということを聞きまして、今日朝行って、水を出してもいいよということで出しております。

そこをお願いというわけではないですけれども、やめてくれというときは一生懸命に来て、自治会長さんとかみんなに言って、部落じゅうに言って、それで今度よくなったら、何も連絡、していればあれですけれども、もししていなかったら、やっぱりおかげさまで間に合いましたとかと言って、連絡するべきだと思いますけれども、いかがですか。

○佐藤清春 議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 大変申しわけございませんでした。確かに緊迫していたときは、お願いばかりしていましたが、安心した途端それを忘れてしまいました。大変申しわけございません。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第27、議案第68号平成24年度横手市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第68号平成24年度横手市下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

なお、下水道事業は、平成24年度より地方公営企業法を適用いたしまして、特別会計から企業会計へと移行いたしますので、本予算より企業会計予算となります。

それでは予算の1ページをお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めております。配水戸数は1万2,417戸、年間総処理水量は420万1,776立方メートルを見込んでおります。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款下水道事業収益につきましては16億5,169万7,000円を計上しております。

第1項営業収益6億8,144万6,000円の主な内訳といたしましては、下水道使用料6億6,439万3,000円、一般会計負担金1,669万2,000円を見込んでおります。

第2項営業外収益9億7,025万1,000円の主な内訳といたしましては、他会計補助金などでございます。

次に、第1款下水道事業費用につきましては17億2,469万9,000円を計上しております。

第1項営業費用12億5,579万4,000円の主な内訳といたしましては、職員給与費、それから汚水処理関係の経費、減価償却費などであります。

第2項営業外費用4億6,299万5,000円は、主に企業債利息などであります。

第3項特別損失291万円は、不納欠損見込額などであります。

第4項予備費につきましては、300万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入には12億4,463万2,000円を計上しております。内訳につきましては、第1項企業債に6億7,850万円、第2項出資金の3億8,409万1,000円は一般会計からの出資金となっております。

第3項補助金につきましては1億2,730万円を見込んでおりまして、すべて国庫補助金となっております。

ます。

第4項負担金につきましては5,474万1,000円を見込んでおります。受益者負担金、受益者分担金などでございます。

次の第1款資本的支出につきましては18億3,933万円を計上しております。

第1項建設改良費は4億8,552万2,000円を見込んでおりまして、主な工事内容につきましては、公共下水道管渠の布設工事が3カ所、特定環境保全公共下水道管渠布設工事が2カ所、それと下水道認可変更のための測量業務委託などがございます。

第2項企業債償還金は13億5,380万8,000円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億9,469万8,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金4億8,437万5,000円、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,139万3,000円及び引継金9,893万円で補てんするものでございます。

第4条の2では、平成23年度に発生する下水道事業特別会計の債権、または債権にかかわる未収金、未払金をそれぞれ計上しております。

第5条の債務負担行為では、2件の事項、期間及び限度額について定めております。

第6条では、起債の目的や限度額、起債の方法等について定めております。

第7条では、一時借入金の限度額を定めております。

次に、4ページをお開き願います。

第8条では、予定支出の各項の経費の流用することができる場合を定めております。

第9条では、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について定めております。

第10条では、一般会計からの補助金について定めております。

第11条では、棚卸資産の購入限度額を定めております。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第28、議案第69号平成23年度横手市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第69号については会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第69号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 追加議案書でございますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

ただいま議題となりました議案第69号平成23年度横手市一般会計補正予算（第10号）につきまして説明いたします。

予算書の1ページでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ549億2,031万4,000円に定めようとするものでございます。

今冬の降雪に対しましては、1月16日付で4億円を専決処分いたしましてご承認をいただきましたが、2月24日現在、早朝出勤回数が平均37回を超える状態となりました。3月分の除排雪経費の不足が見込まれることになりましたので、除雪経費を1億円増額補正お願いするものでございます。

歳入では、財政調整基金からの繰入金を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第69号平成23年度横手市一般会計補正予算（第10号）を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま議案第69号が議決されましたが、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては会議規則第43条の規定により議長に一任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 先ほど議員からご質問がございました馬鞍と十文字の高低差の件でございます。馬鞍のほうが、標高でいきまして90メートル、それから十文字の浄水場が約85メートル、5メートルの高低差でございますが、馬鞍からは、大変申しわけございませんでした、高低差で落としているのではなく、ポンプ圧送によって十文字に送っているということでございました。よろしく願いいたします。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明2月29日から3月4日までの5日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明2月29日から3月4日まで、5日間休会することに決定いたしました。

3月5日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 4時13分 散 会